

共  
通  
事  
項

經濟學研究科

法  
學  
研  
究  
科

文  
學  
研  
究  
科

經  
營  
學  
研  
究  
科

商  
學  
研  
究  
科

大  
學  
院  
關  
係  
諸  
規  
程

大  
學  
院  
施  
設  
案  
內

# 商 學 研 究 科 事 項



# 商学研究科事項目次

商学研究科長挨拶	260
商学研究科学事暦	261
商学研究科の目的	262
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	263
教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	264
修士課程	266
履修方法について	268
商学専攻の履修モデル	279
会計学専攻の履修モデル	281
授業科目担当表（商学専攻）	282
授業科目担当表（会計学専攻）	287
修士論文指導の概要	291
修士論文審査基準	292
学位請求論文の提出について	294
1. 修士論文	
2. 特定の課題についての研究の成果（リサーチ・ペーパー）	
3. 学期末修了制度	
博士後期課程	302
履修方法について	304
授業科目担当表	307
博士論文指導計画の概要	308
博士論文審査基準	309
学位請求論文の提出について	313
博士論文	
1. 課程博士	
2. 課程博士の学位請求論文提出期限及び	
学位記授与に関する特例措置（在学生適用）	
3. 論文博士	
論文及びリサーチ・ペーパー執筆作成要領	318



# 研究科長挨拶

商学研究科

研究科長 鹿住倫世

新入生のみなさん、大学院ご入学おめでとうございます。また、在学生のみなさんはご進級おめでとうございます。

大学院は、修士課程2年間、博士後期課程3年間という短い期間で、所定の単位を取得し、さらに学位請求論文を提出し、合格しなければ修了できません。学位請求論文は、学部の卒業論文と比べると、より学術的、専門的な方法による研究、および執筆内容が求められます。授業や演習の履修だけではなく、文献や論文の読み込み、調査の実施、データの収集分析など、授業外の学修や研究が不可欠です。そのため、入学時から計画的に授業・演習を履修し、研究を進めることが重要です。

商学研究科修士課程の特徴は、商学や会計学に関する多様な専門科目が開講されていることです。商学専攻修士課程のカリキュラムでは、「マーケティング」「ファイナンス」「グローバルビジネス」「ビジネスインテリジェンス」の4つの科目群に分類されています。商学は主に企業経営に関する内容を学修するわけですから、専攻科目と同じ科目群だけではなく、関連する他の科目群の科目も履修し、見識を広めましょう。学部時代に経営系の科目をあまり学修していない人は、特に幅広く履修することをお勧めします。

商学専攻博士後期課程のカリキュラムは、商学分野、金融分野、経営学分野、経済学分野を中心に、専門性の高い講義と演習が開講されています。基本的には指導教授が担当する講義と演習を履修しますが、研究を深め、将来、大学や研究機関において研究・教育に従事する人材の育成を目指し、関連する分野の講義の履修をお勧めします。

会計学専攻修士課程のカリキュラムは、財務会計と管理会計の両領域にわたる関連知識を広く修得できるように科目を配置しています。専攻科目の講義と演習による専門知識や技術の修得に加え、関連分野の体系的な履修を通して、会計に関する広範かつ高度な知識を修得できます。

会計学専攻博士後期課程のカリキュラムは、財務会計、会計監査、税務会計、管理会計などの会計分野における高度な専門性を学修できる講義と演習を配置しています。これらの科目を通して、大学や研究機関において会計学の諸分野の研究・教育に従事し、その発展に寄与する人材の育成を目指しています。

以上のようなカリキュラムの方向性、人材育成の目標を理解したうえで、履修計画や研究計画を立ててください。商学研究科では、みなさんが設定した目標に到達できるように学習環境の整備に努めているとともに、みなさんの学修・研究への支援は惜しみません。日々、学位取得に向けて努力を続けてください。

# 令和 5 (2023) 年度 専修大学大学院(商学研究科) 学事曆

前 期 4月 1 日 (土) ~ 9月 20 日 (水)						
<b>4月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23/30 24 25 26 27 28 29						
<b>5月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 ② ③ ④ ⑤ 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31						
<b>6月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30						
<b>7月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23/30 24/31 25 26 27 28 29						
<b>8月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ⑪ 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31						
後 期 9月 21 日 (木) ~ 3月 31 日 (日)						
<b>9月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 ⑯ 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30						
<b>10月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 ⑯ 31						
<b>11月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 ③ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ⑯ 24 25 26 27 28 29 30						
<b>12月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24/31 25 ⑯ 27 28 29 30						
<b>1月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
① 2 3 4 5 ⑥ 7 ⑧ 9 10 11 12 ⑬ 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31						
<b>2月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 ⑫ 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ⑯ 24 25 26 27 28 29						
<b>3月</b>						
日 月 火 水 木 金 土						
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 ⑳ ㉑ 22 23 24/31 25 26 27 28 29 30						
学位記授与式 3月 22 日 (金)						

○ 変更がある場合は掲示でお知らせします。

## 商学研究科の目的

商学研究科は、1975年4月に修士課程商学専攻、1977年4月に博士後期課程商学専攻を設置、2010年に会計学専攻（修士課程・博士後期課程）を開設し、2専攻とした。「計理の専修」の伝統は学部教育のみならず、大学院の商学研究科に引き継がれ脈々として生きている。

現在、商学研究科はその目的を、専修大学の理念である社会知性の開発に沿って、商学に関する基礎理論及び幅広い教養の基礎の上に、高度の専門的知識及び能力を有する高度の専門職業人並びに知識基盤社会を支える人材の養成並びに研究能力及び教育能力を有する大学教員の養成を行うことにおいている。

修士課程、商学専攻ビジネスコースと会計学専攻プロフェッショナルコースでは基礎理論の教育を重視し幅広い教養の中で専門の研究・実践を通じ、高度の専門職業人の養成を主たる目的としている。中でも社会人や税理士等の資格獲得を目的とする学生の教育にも力を入れ、これまで多くの実績を上げてきている。修士課程アカデミックコースでは、学術的研究を目的とする学生を主として受け入れ、研究を継続して研究者への道を進む大学院生も積極的に奨励している。

ビジネスコースとプロフェッショナルコースは高度専門職業人の養成を主な目的としているが、その過程で学術的探究心を触発され、さらに高度な研究活動へと進む大学院生もいる。こうした大学院生の要請に応えて博士後期課程へと進学するに十分な教育を行うことも本研究科の重要な責務である。

博士後期課程では主として研究者養成を中心とした講義・演習を実施している。修了生は専門的研究職に就く者、必ずしも就かない者と多様であるが、専門的研究を行う能力を持ち、将来的に知識基盤社会を多様に支える知的人材の育成を目的としている。

## **学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）**

### **商学専攻**

#### **修士課程**

商学研究科商学専攻は、修士課程において以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限在学し、所定の単位を修得し、学位請求論文又は特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に修士（商学）の学位を授与します。

- (1) 商学分野に関する学識と理解力を身につけていること。
- (2) 商学の各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力を身につけていること。
- (3) 商学分野に関する社会問題解決に貢献できる能力を身につけていること。

#### **博士後期課程**

商学研究科商学専攻は、博士後期課程において以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限在学し、所定の単位を修得し、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に博士（商学）の学位を授与します。

- (1) 商学にかかる専攻分野において、独創的で、学術的に新たな知見を有すること。
- (2) 商学専攻分野の発展に寄与する高度な研究成果を生みだすことができること。
- (3) 高度な専門職業分野で活躍できる能力を有すること。

### **会計学専攻**

#### **修士課程**

商学研究科会計学専攻は、修士課程において以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限在学し、所定の単位を修得し、学位請求論文又は特定の課題についての研究の成果を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に修士（商学）の学位を授与します。

- (1) 会計学分野に関する学識と理解力を身につけていること。
- (2) 会計学の各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力を身につけていること。
- (3) 会計学分野に関する社会問題解決に貢献できる能力を身につけていること。

#### **博士後期課程**

商学研究科会計学専攻は、博士後期課程において以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限在学し、所定の単位を修得し、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に博士（商学）の学位を授与します。

- (1) 会計学にかかる専攻分野において、独創的で、学術的に新たな知見を有すること。
- (2) 会計学専攻分野の発展に寄与する高度な研究成果を生みだすことができること。
- (3) 高度な専門職業分野で活躍できる能力を有すること。

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

### 商学専攻

#### 修士課程

商学研究科商学専攻は、本研究科が定める修士課程の学位授与の方針を実現するためには、教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定めます。

##### 【教育課程の編成／教育内容・方法】

商学専攻修士課程のカリキュラムは、「マーケティング」「ファイナンス」「グローバルビジネス」「ビジネスインテリジェンス」の4つの科目群に大きく分類しています。このように分類することで、専攻分野を中心として関連領域の知識を広く体系的に修得できるようになります。

専攻科目の講義と演習の組み合わせによる専門知識や技術の修得と、関連分野の体系的な履修を通して、修士課程に必要かつ十分な知識を修得することができます。くわえて、最終年次に提出する修士学位請求論文の作成を通じて、修得した専門知識や技術の応用力を涵養します。また、平日夜間又は土曜日開講のビジネスコースを設置しており、高度な知識を持つビジネス・パーソンの育成にも力を入れています。

##### 【学修成果の評価方法】

- (1) 履修科目の単位認定は、シラバスに記載されている方法により試験又はレポートによって行い、あらかじめ示す成績評価基準にしたがって、各授業担当教員が評価します。
- (2) 研究指導については、指導教授を含めた集団的指導体制のもと論文報告会、最終試験を通じて、研究指導教員及び専攻所属教員によって組織的に評価します。
- (3) 学位請求論文については、あらかじめ示した論文審査基準に基づき評価を行います。

### 博士後期課程

商学研究科商学専攻は、本研究科が定める博士後期課程の学位授与の方針を実現するために、教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定めます。

##### 【教育課程の編成／教育内容・方法】

商学分野、金融分野、経営学分野、経済学分野を中心に高度な専門性を有する講義と演習を配置しています。

商学専攻では、これらの科目を通じて大学や研究機関において商学の諸分野の研究・教育に従事し、その発展に主導的役割を果たす人材の育成を目指しています。また、博士学位申請論文の作成過程で研究上の助言を適切に行うことで、高度な専門知識に精通し、独創的研究を行う能力を涵養します。

##### 【学修成果の評価方法】

- (1) 履修科目の単位認定は、シラバスに記載されている方法により試験又はレポートによって行い、あらかじめ示す成績評価基準にしたがって、各授業担当教員が評価します。
- (2) 研究指導については、指導教授を含めた集団的指導体制のもと論文報告会、最終試験を通じて、研究指導教員及び専攻所属教員によって評価します。
- (3) 学位請求論文については、あらかじめ示した論文審査基準に基づき評価を行います。

## 会計学専攻

### 修士課程

商学研究科会計学専攻は、本研究科が定める修士課程の学位授与の方針を実現するために、教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定めます。

#### 【教育課程の編成／教育内容・方法】

会計学専攻修士課程のカリキュラムは、財務会計と管理会計にわたった関連領域の知識を広く修得できるようにしています。

専攻科目の講義と演習の組み合わせによる専門知識や技術の修得と、関連分野の体系的な履修を通して、修士課程に必要かつ十分な知識を修得することができます。くわえて、最終年次に提出する修士学位請求論文の作成を通じて、修得した専門知識や技術の応用力を涵養します。また、平日夜間又は土曜日開講のプロフェッショナルコースを設置しており、高度な知識を持つ会計専門家の育成にも力を入れています。

#### 【学修成果の評価方法】

- (1) 履修科目の単位認定は、シラバスに記載されている方法により試験又はレポートによって行い、あらかじめ示す成績評価基準にしたがって、各授業担当教員が評価します。
- (2) 研究指導については、指導教授を含めた集団的指導体制のもと論文報告会、最終試験を通じて、研究指導教員及び専攻所属教員によって組織的に評価します。
- (3) 学位請求論文については、あらかじめ示した論文審査基準に基づき評価を行います。

### 博士後期課程

商学研究科会計学専攻は、本研究科が定める博士後期課程の学位授与の方針を実現するために、教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定めます。

#### 【教育課程の編成／教育内容・方法】

財務会計、会計監査、税務会計、管理会計などの会計分野における高度な専門性を有する講義と演習を配置しています。

会計学専攻では、これらの科目を通じて大学や研究機関において会計学の諸分野の研究・教育に従事し、その発展に主導的役割を果たす人材の育成を目指しています。また、博士学位申請論文の作成過程で研究上の助言を適切に行うことで、高度な専門知識に精通し、独創的研究を行う能力を涵養します。

#### 【学修成果の評価方法】

- (1) 履修科目の単位認定は、シラバスに記載されている方法により試験又はレポートによって行い、あらかじめ示す成績評価基準にしたがって、各授業担当教員が評価します。
- (2) 研究指導については、指導教授を含めた集団的指導体制のもと論文報告会、最終試験を通じて、研究指導教員及び専攻所属教員によって評価します。
- (3) 学位請求論文については、あらかじめ示した論文審査基準に基づき評価を行います。

# 修士課程



## 履修方法について（令和5年度以降入学者）

### 〔商学専攻〕

#### アカデミックコース、ビジネスコース

1. 修士課程の標準修業年限は2年です。修得すべき単位は30単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必修科目（12単位）	選択科目（18単位以上）			合計
1年	指導教授の講義Ⅰ 2単位	商学専攻の開講科目 8単位以上	会計学専攻 ・他研究科 開講科目	単位互換 協定校 開講科目等	30単位 以上
	指導教授の講義Ⅱ 2単位		0～12 単位	0～15 单位	
	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				
2年	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				

- ① 1年次において、必修科目として指導教授の講義（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位・演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ② 2年次においては必修科目として指導教授の演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ③ 1年次から2年次の間ににおいて、選択科目として商学専攻の開講科目8単位以上を含め18単位以上を履修してください。  
(注) 同一教員の同一講義科目を複数回履修する場合の2回目以降の履修単位及び2年次に指導教授の講義科目を履修した場合の履修単位は修了要件単位になりませんので、18単位には含まれません。

2. ① 指導教授以外の演習科目は、指導教授が研究上特に必要と認め、受入先の指導教員ならびに当該研究科委員会の承認を得た場合に限り履修することができます。
- ② 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目等（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）を履修することができます。この場合の単位は、本大学院の他の専攻・他の研究科科目12単位以内、単位互換協定校科目等（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）15単位以内で単位認定することができます。
- なお、会計学専攻開講科目と経済学研究科で開講されているP.290の科目については、当該研究科委員会の承認を省略することができます。
- ③ 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、大学院商学研究科担当教員が担当する商学部の専門科目を4単位以内で履修することができます。この場合の単位は、修了要件単位には含まれません。
3. 表の内容に加えて、本研究科が定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に照らし、教育上有益であり、本研究科の教育課程に則したものであると、本研究科委員会の承認を得た場合に限り、本研究科に入学する前に本大学院又は他の大学院

において修得した単位（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）を、15 単位を超えない範囲で本研究科で修得したものとみなすことができます。

ただし、在学中に履修できる単位互換協定校開講科目等（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）の単位認定数と合わせて 20 単位を超えないものとします。

申請方法等については、大学院事務課にお問い合わせください。

3. 修士論文またはリサーチ・ペーパー（ビジネスコース）の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って、3 年次以上で所定の単位を修得して修士論文またはリサーチ・ペーパー（ビジネスコース）作成のために在学する者は、必ず、指導教授の「演習」を履修してください。

- 博士後期課程への進学希望者は、修士論文を選択してください。

## 履修方法について（令和4年度入学者）

### 〔商学専攻〕

#### アカデミックコース、ビジネスコース

1. 修士課程の標準修業年限は2年です。修得すべき単位は30単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必修科目（12単位）	選択科目（18単位以上）			合計
1年	指導教授の講義Ⅰ 2単位	商学専攻の開講科目 8単位以上	会計学専攻 ・他研究科 開講科目 0～12 単位	単位互換 協定校 開講科目 0～15 単位	30単位 以上
	指導教授の講義Ⅱ 2単位				
	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				
2年	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				

- ① 1年次において、必修科目として指導教授の講義（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位・演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ② 2年次においては必修科目として指導教授の演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ③ 1年次から2年次の間において、選択科目として商学専攻の開講科目8単位以上を含め18単位以上を履修してください。  
(注) 同一教員の同一講義科目を複数回履修する場合の2回目以降の履修単位及び2年次に指導教授の講義科目を履修した場合の履修単位は修了要件単位になりませんので、18単位には含まれません。

2. ① 指導教授以外の演習科目は、指導教授が研究上特に必要と認め、受入先の指導教員ならびに当該研究科委員会の承認を得た場合に限り履修することができます。
- ② 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目を履修することができます。この場合の単位は、本大学院の他の専攻・他の研究科科目12単位以内、単位互換協定校科目15単位以内で単位認定することができます。
- なお、会計学専攻開講科目と経済学研究科で開講されているP.290の科目については、当該研究科委員会の承認を省略することができます。
- ③ 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、大学院商学研究科担当教員が担当する商学部の専門科目を4単位以内で履修することができます。この場合の単位は、修了要件単位には含まれません。
3. 表の内容に加えて、本研究科が定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に照らし、教育上有益であり、本研究科の教育課程に則したものであると、本研究科委員会の承認を得た場合に限り、本研究科入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位を、15単位を超えない範囲で本研究科で修得したものとみな

すことができます。

ただし、在学中に履修できる単位互換協定校開講科目の単位認定数と合わせて 20 単位を超えないものとします。

申請方法等については、大学院事務課にお問い合わせください。

3. 修士論文またはリサーチ・ペーパー（ビジネスコース）の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って、3 年次以上で所定の単位を修得して修士論文またはリサーチ・ペーパー（ビジネスコース）作成のために在学する者は、必ず、指導教授の「演習」を履修してください。

- 博士後期課程への進学希望者は、修士論文を選択してください。

## 履修方法について（令和3年度以前入学者）

### 〔商学専攻〕

#### アカデミックコース、ビジネスコース

1. 修士課程の標準修業年限は2年です。修得すべき単位は30単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必修科目（12単位）	選択科目（18単位以上）		合計
1年	指導教授の講義Ⅰ 2単位	商学専攻の開講科目 8単位以上	会計学専攻 ・他研究科 開講科目 0～12 単位	30単位 以上
	指導教授の講義Ⅱ 2単位		他大学院 開講科目 0～10 単位	
	指導教授の演習Ⅰ 2単位			
	指導教授の演習Ⅱ 2単位			
2年	指導教授の演習Ⅰ 2単位			
	指導教授の演習Ⅱ 2単位			

- ① 1年次において、必修科目として指導教授の講義（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位・演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ② 2年次においては必修科目として指導教授の演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ③ 1年次から2年次の間において、選択科目として商学専攻の開講科目8単位以上を含め18単位以上を履修してください。  
 (注) 同一教員の同一講義科目を複数回履修する場合の2回目以降の履修単位及び  
2年次に指導教授の講義科目を履修した場合の履修単位は修了要件単位にな  
りませんので、18単位には含まれません。

2. ① 指導教授以外の演習科目は、指導教授が研究上特に必要と認め、受入先の指導教員ならびに当該研究科委員会の承認を得た場合に限り履修することができます。
- ② 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目を履修することができます。この場合の単位は、他専攻・他研究科科目12単位以内、他大学院科目10単位以内で単位認定することができます。
- なお、会計学専攻開講科目と経済学研究科で開講されているP. 290の科目については、当該研究科委員会の承認を省略することができます。
- ③ 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、大学院商学研究科担当教員が担当する商学部の専門科目を4単位以内で履修することができます。この場合の単位は、修了要件単位には含まれません。
3. 修士論文またはリサーチ・ペーパー（ビジネスコース）の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って、所定の単位を修得して修士論文またはリサーチ・ペーパー（ビジネスコース）作成のために在学する者は、必ず、指導教授の「演習科目」を履修してください。
- 博士後期課程進学希望者は、修士論文を選択してください。

## 履修方法について（令和5年度以降入学者）

### 〔会計学専攻〕

アカデミックコース、プロフェッショナルコース

1. 修士課程の標準修業年限は2年です。修得すべき単位は30単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必修科目（12単位）	選択科目（18単位以上）			合計
1年	指導教授の講義Ⅰ 2単位	会計学専攻の開講科目 8単位以上	商学専攻・他研究科開講科目	単位互換協定校開講科目等	30単位以上
	指導教授の講義Ⅱ 2単位		0～12単位	0～15単位	
	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				
2年	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				

- ① 1年次において、必修科目として指導教授の講義（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位・演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ② 2年次においては必修科目として指導教授の演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ③ 1年次から2年次の間ににおいて、選択科目として会計学専攻の開講科目8単位以上を含め18単位以上を履修してください。
- （注）同一教員の同一講義科目を複数回履修する場合の2回目以降の履修単位及び2年次に指導教授の講義科目を履修した場合の履修単位は修了要件単位になりませんので、18単位には含まれません。

2. ① 指導教授以外の演習科目は、指導教授が研究上特に必要と認め、受入先の指導教員ならびに当該研究科委員会の承認を得た場合に限り履修することができます。
- ② 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目等（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）を履修することができます。この場合の単位は、本大学院の他の専攻・他の研究科科目12単位以内、単位互換協定校科目等（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）15単位以内で単位認定することができます。
- なお、商学専攻開講科目と経済学研究科で開講されているP.290の科目については、当該研究科委員会の承認を省略することができます。
- ③ 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、大学院商学研究科担当教員が担当する商学部の専門科目を4単位以内で履修することができます。この場合の単位は、修了要件単位には含まれません。
3. 表の内容に加えて、本研究科が定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に照らし、教育上有益であり、本研究科の教育課程に則したものであると、本研究科委員会の承認を得た場合に限り、本研究科に入学する前に本大学院又は他の大学院

において修得した単位（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）を、15 単位を超えない範囲で本研究科で修得したものとみなすことができます。

ただし、在学中に履修できる単位互換協定校開講科目等（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）の単位認定数と合わせて 20 単位を超えないものとします。

申請方法等については、大学院事務課にお問い合わせください。

4. 修士論文またはリサーチ・ペーパー（プロフェッショナルコース）の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って、3 年次以上で所定の単位を修得して修士論文またはリサーチ・ペーパー（プロフェッショナルコース）作成のために在学する者は、必ず、指導教授の「演習」を履修してください。

- 税理士試験における一部科目の免除を申請する予定の者および博士後期課程への進学希望者は、修士論文を選択してください。

## 履修方法について（令和4年度入学者）

### 〔会計学専攻〕

アカデミックコース、プロフェッショナルコース

1. 修士課程の標準修業年限は2年です。修得すべき単位は30単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必修科目（12単位）	選択科目（18単位以上）			合計
1年	指導教授の講義Ⅰ 2単位	会計学専攻の開講科目 8単位以上	商学専攻・他研究科開講科目	単位互換協定校開講科目	30単位以上
	指導教授の講義Ⅱ 2単位		0～12単位	0～15単位	
	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				
2年	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				

- ① 1年次において、必修科目として指導教授の講義（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位・演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ② 2年次においては必修科目として指導教授の演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ③ 1年次から2年次の間において、選択科目として会計学専攻の開講科目8単位以上を含め18単位以上を履修してください。
- （注）同一教員の同一講義科目を複数回履修する場合の2回目以降の履修単位及び2年次に指導教授の講義科目を履修した場合の履修単位は修了要件単位になりませんので、18単位には含まれません。

2. ① 指導教授以外の演習科目は、指導教授が研究上特に必要と認め、受入先の指導教員ならびに当該研究科委員会の承認を得た場合に限り履修することができます。
- ② 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目を履修することができます。この場合の単位は、本大学院の他の専攻・他の研究科科目12単位以内、単位互換協定校科目15単位以内で単位認定することができます。
- なお、商学専攻開講科目と経済学研究科で開講されているP.290の科目については、当該研究科委員会の承認を省略することができます。
- ③ 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、大学院商学研究科担当教員が担当する商学部の専門科目を4単位以内で履修することができます。この場合の単位は、修了要件単位には含まれません。
3. 表の内容に加えて、本研究科が定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に照らし、教育上有益であり、本研究科の教育課程に則したものであると、本研究科委員会の承認を得た場合に限り、本研究科入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位を、15単位を超えない範囲で本研究科で修得したものとみな

すことができます。

ただし、在学中に履修できる単位互換協定校開講科目の単位認定数と合わせて 20 単位を超えないものとします。

申請方法等については、大学院事務課にお問い合わせください。

4. 修士論文またはリサーチ・ペーパー（プロフェッショナルコース）の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って、3 年次以上で所定の単位を修得して修士論文またはリサーチ・ペーパー（プロフェッショナルコース）作成のために在学する者は、必ず、指導教授の「演習」を履修してください。

● 税理士試験における一部科目の免除を申請する予定の者および博士後期課程への進学希望者は、修士論文を選択してください。

## 履修方法について（令和3年度以前入学者）

### 〔会計学専攻〕

アカデミックコース、プロフェッショナルコース

1. 修士課程の標準修業年限は2年です。修得すべき単位は30単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必修科目（12単位）	選択科目（18単位以上）		合計
1年	指導教授の講義Ⅰ 2単位	会計学専攻の開講科目 8単位以上	商学専攻・他研究科開講科目 0～12単位	30単位以上
	指導教授の講義Ⅱ 2単位		他大学院開講科目 0～10単位	
	指導教授の演習Ⅰ 2単位			
	指導教授の演習Ⅱ 2単位			
2年	指導教授の演習Ⅰ 2単位			
	指導教授の演習Ⅱ 2単位			

- ① 1年次において、必修科目として指導教授の講義（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位・演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ② 2年次においては必修科目として指導教授の演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位を履修してください。
- ③ 1年次から2年次の間において、選択科目として会計学専攻の開講科目8単位以上を含め18単位以上を履修してください。
- （注）同一教員の同一講義科目を複数回履修する場合の2回目以降の履修単位及び2年次に指導教授の講義科目を履修した場合の履修単位は修了要件単位になりませんので、18単位には含まれません。

2. ① 指導教授以外の演習科目は、指導教授が研究上特に必要と認め、受入先の指導教員ならびに当該研究科委員会の承認を得た場合に限り履修することができます。
- ② 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目を履修することができます。この場合の単位は、他専攻・他研究科科目12単位以内、他大学院科目10単位以内で単位認定することができます。
- なお、商学専攻開講科目と経済学研究科で開講されているP. 290の科目については、当該研究科委員会の承認を省略することができます。
- ③ 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、大学院商学研究科担当教員が担当する商学部の専門科目を4単位以内で履修することができます。この場合の単位は、修了要件単位には含まれません。
3. 修士論文またはリサーチ・ペーパー（プロフェッショナルコース）の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って、所定の単位を修得して修士論文またはリサーチ・ペーパー（プロフェッショナルコース）作成のために在学する者は、必ず、指導教授の「演習科目」を履修してください。
- 税理士試験における一部科目試験の免除を申請する予定の者及び博士後期課程進学希望者は、修士論文を選択してください。

## 履修方法について

### 商学特修プログラム

1. 修士課程の標準修業年限は2年ですが本「商学特修プログラム」は、学部4年次から大学院教育をスタートさせ、大学院修士課程を1年で修了することを目指すためのプログラムです。修了要件は、修士課程に1年以上在学し、単位を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題に関する研究の成果（リサーチ・ペーパー）または修士論文の審査及び最終試験に合格し、すぐれた業績をあげた者と認められることです。

特修プログラム生は、指導教授が担当する専攻・コースに所属します。

	必修科目（14単位）	選択科目（16単位以上）			合計
学部4年	指導教授の講義Ⅰ 2単位				30単位以上
	指導教授の講義Ⅱ 2単位				
	指導教授の演習Ⅰ 2単位				
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				
	インターンシップ 2単位				
修士1年	指導教授の演習Ⅰ 2単位	所属する専攻の開講科目 6単位以上	他専攻・他研究科開講科目 0～12単位	他大学院開講科目 0～10単位	
	指導教授の演習Ⅱ 2単位				

① 学部4年次において、必修科目として指導教授の講義（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位・演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位及びインターンシップ1科目2単位を履修してください。

② 修士1年次においては必修科目として指導教授の演習科目（Ⅰ及びⅡ）2科目4単位及び選択科目として所属する専攻の開講科目6単位以上を含め16単位以上を履修してください。

（注）同一教員の同一講義科目を複数回履修する場合は、2回目以降の履修単位は修了要件単位になりませんので、16単位には含まれません。

2. ① 指導教授以外の演習科目は、指導教授が研究上特に必要と認め、受入先の指導教員ならびに当該研究科委員会の承認を得た場合に限り履修することができます。

② 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目を履修することができます。この場合の単位は、他専攻・他研究科科目12単位以内、他大学院科目10単位以内で単位認定することができます。

なお、商学研究科の他専攻開講科目と経済学研究科で開講されているP. 290の科目については、当該研究科委員会の承認を省略することができます。

3. リサーチ・ペーパーまたは修士論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って、所定の単位を修得してリサーチ・ペーパーまたは修士論文作成のために在学する者は、必ず、指導教授の「演習科目」を履修してください。

● 博士後期課程進学希望者は、修士論文を選択してください。

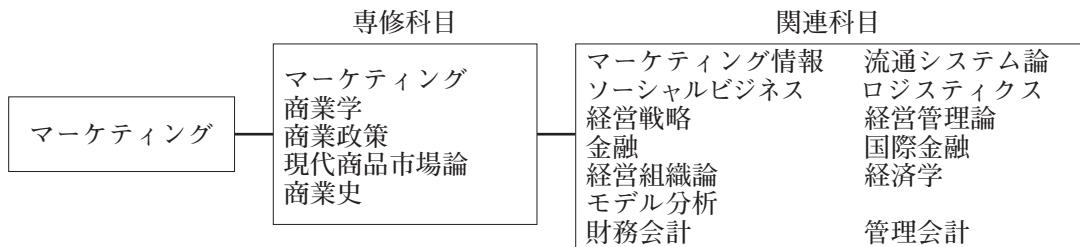
商学研究科では、修士課程のみなさんが修士論文を作成するのに必要な科目を多数取り揃えています。専攻や専門によって必要な科目的履修モデルを提示し、履修計画の参考にして欲しいと考えています。以下の履修モデルを参考に、指導教授と相談して履修してください。

## 商学専攻の履修モデル

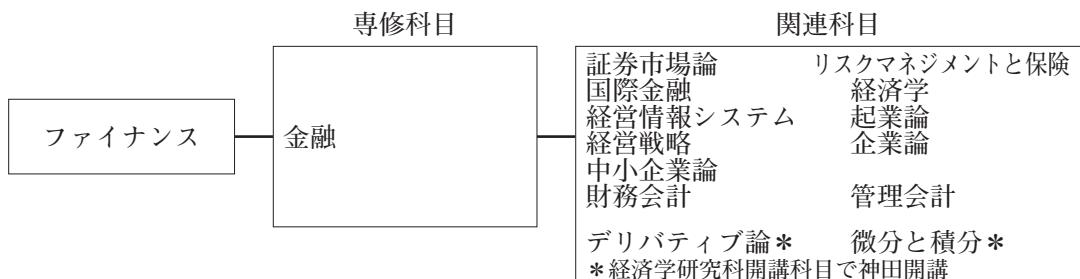
### アカデミックコース

理論研究を中心としたコースである。研究者もしくは理論研究を望む商学の専門家などに焦点を当てた研究を行う。

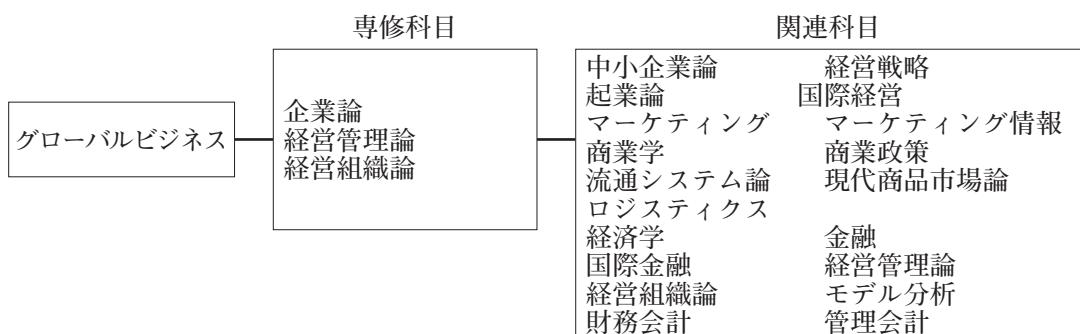
### マーケティング科目群



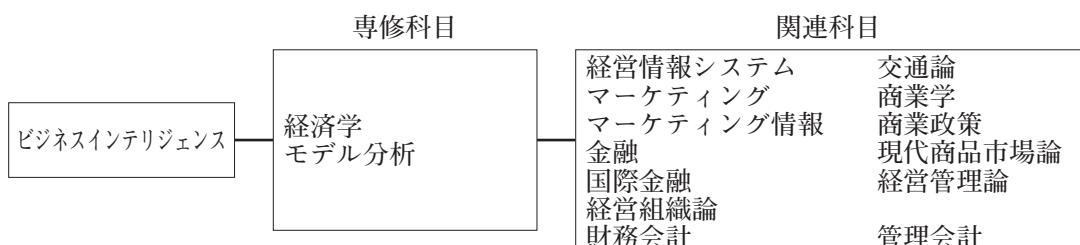
### ファイナンス科目群



### グローバルビジネス科目群



### ビジネスインテリジェンス科目群

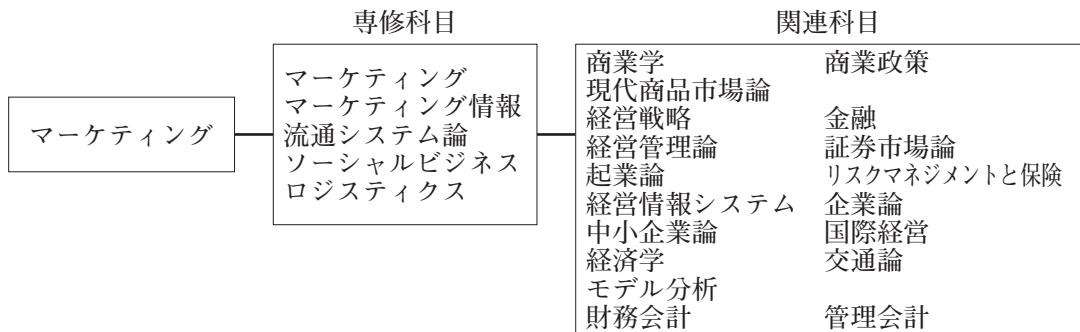


# 商学専攻の履修モデル

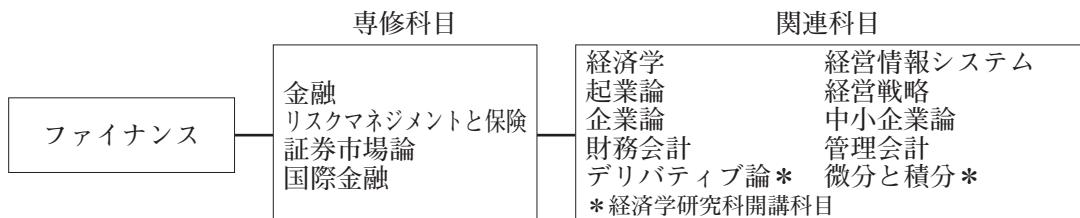
## ビジネスコース

応用研究もしくは実務適用を中心としたコースで、商学の専門家の育成に焦点を当てた研究を行う。

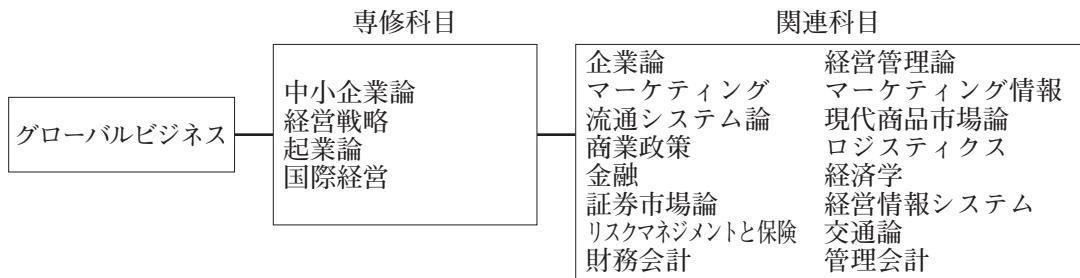
### マーケティング科目群



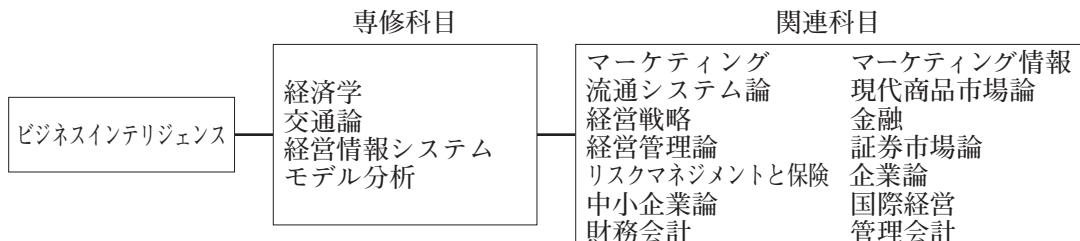
### ファイナンス科目群



### グローバルビジネス科目群



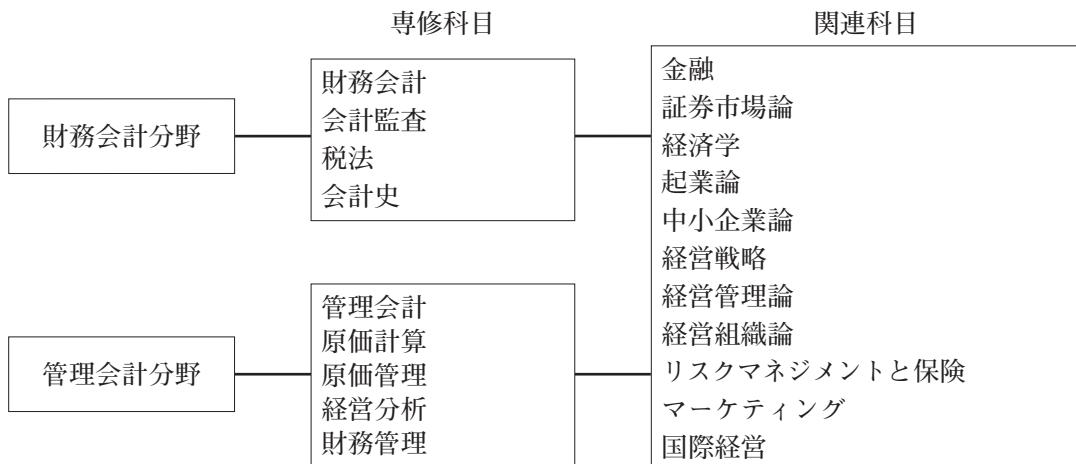
### ビジネスインテリジェンス科目群



## 会計学専攻の履修モデル

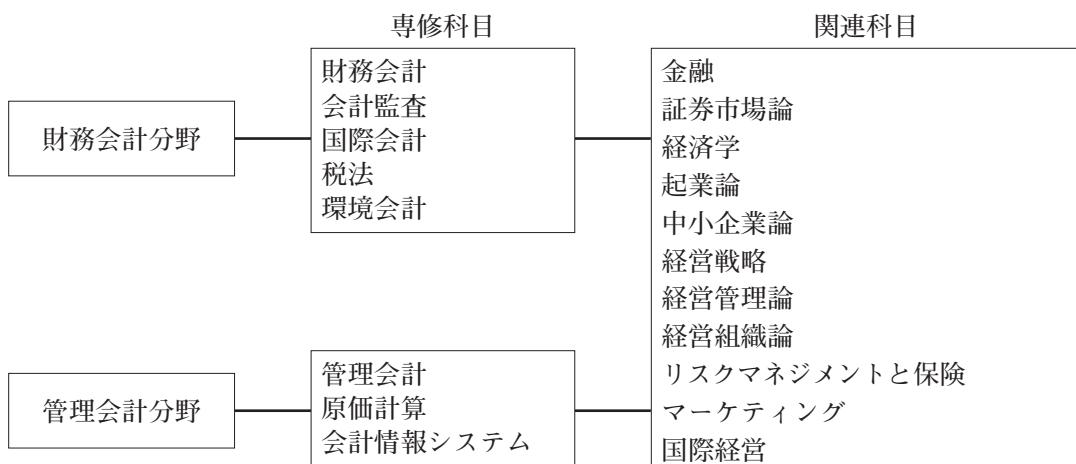
### アカデミックコース

理論研究を中心としたコースである。研究者もしくは理論研究を望む会計専門家などに焦点を当てた研究を行う。



### プロフェッショナルコース

応用研究もしくは実務適用を中心としたコースで、会計専門職に焦点を当てた研究を行う。



# 修 士 課 程

## 授業科目担当表

I : 前期開講 II : 後期開講 ※印 : 2023 年度休講

### 商学専攻

#### 【マーケティング科目群】

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	ビジネスコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担 当 教 員	
			職 名	氏 名
マーケティング特論 I (消費者行動理論)	2	2	教 授	奥瀬喜之
マーケティング特論 II (消費者行動分析)	2	2		
マーケティング特論演習 I・II (市場調査のための統計的手法 I・II)	各 2	各 2		
マーケティング特論 I (戦略的マーケティング基礎編)		2	兼任講師	須山憲之
マーケティング特論 II (戦略的マーケティング応用編)		2		
マーケティング特論演習 I・II (実践的マーケティング手法 I・II)		各 2		
マーケティング情報特論 I (マーケティングデータ分析基礎)		2	教 授	中原孝信
マーケティング情報特論 II (マーケティングデータ分析応用)		2		
マーケティング情報特論演習 I・II (マーケティングデータ分析実践 I・II)		各 2		
商業学特論 I (商業・流通・マーケティングの原理)	2		教 授	石川和男
商業学特論 II (商業・流通・マーケティングの展開)	2			
商業学特論演習 I・II (商業・流通・マーケティングの理論と実際 I・II)	各 2			
商業政策特論 I (商業政策の基礎)	2		教 授	川野訓志
商業政策特論 II (小売業と地域)	2			
商業政策特論演習 I・II (商業政策の史的展開 I・II)	各 2			
流通システム論特論 I (流通システム再編成の動態)		2	教 授	渡辺達朗
流通システム論特論 II (小売商業の展開とまちづくり)		2		
流通システム論特論演習 I・II (流通システムの再編成と革新 I・II)		各 2		

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	ビジネスコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担 当 教 員	
			職 名	氏 名
現代商品市場論特論Ⅰ (商品市場と商品開発の分析)	2		教 授	増 田 明 子
現代商品市場論特論Ⅱ (消費市場の分析)	2			
現代商品市場論特論演習Ⅰ・Ⅱ (商品開発の戦略的思考Ⅰ・Ⅱ)	各 2			
商業史特論Ⅰ (異文化間交易の諸相)	2		准教授	飯 田 已 貴
商業史特論Ⅱ (異文化間交易の諸相)	2			
商業史特論演習Ⅰ・Ⅱ (中近世商業の歴史Ⅰ・Ⅱ)	各 2			
ソーシャルビジネス特論Ⅰ (社会的事業の基礎研究)		2	教 授	神 原 理
ソーシャルビジネス特論Ⅱ (社会的事業の応用研究)		2		
ソーシャルビジネス特論演習Ⅰ・Ⅱ (社会的事業の発展課題Ⅰ・Ⅱ)		各 2		
ロジスティクス特論Ⅰ (ロジスティクス・システムの計画)		2	教 授	岩 尾 詠一郎
ロジスティクス特論Ⅱ (ロジスティクス・システムの計画)		2		
ロジスティクス特論演習Ⅰ・Ⅱ (ロジスティクス・システムⅠ・Ⅱ)		各 2		

**【ファイナンス科目群】**

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	ビジネスコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担当教員	
			職名	氏名
金融特論 I (現代金融の基礎)		2		
金融特論 II (現代金融の応用)		2	教授	小藤康夫
金融特論演習 I・II (金融システムの現状と将来 I・II)		各 2		
金融特論 I (金融のミクロ経済分析の基礎)	2			
金融特論 II (金融のミクロ経済分析の応用)	2		教授	瀬下博之
金融特論演習 I・II (金融のミクロ経済分析 I・II)	各 2			
証券市場論特論 I (投資家の資産選択)		2		
証券市場論特論 II (企業の財務意思決定)		2	教授	手嶋宣之
証券市場論演習 I・II (企業の財務行動と市場の評価 I・II)		各 2		
リスクマネジメントと保険特論 I (リスクマネジメントに関する研究・講義)				
リスクマネジメントと保険特論 II (保険の持続可能性に関する研究・講義)				本年度休講
リスクマネジメントと保険特論演習 I・II (リスクマネジメントと保険 I・II)				
国際金融特論 I (国際金融論の基礎)		2		
国際金融特論 II (国際金融論の応用)		2	教授	渡邊隆彦
国際金融特論演習 I・II (国際金融の現状分析 I・II)		各 2		

**【グローバルビジネス科目群】**

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	ビジネスコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担当教員	
			職名	氏名
企 業 論 特 論 I (コーポレートガバナンスの基礎理論)	2		教 授	勝 部 伸 夫
企 業 論 特 論 II (コーポレートガバナンスの応用理論)	2			
企 業 論 特 論 演習 I・II (現代企業の理論と課題 I・II)	各 2			
中 小 企 業 論 特 論 I (中小企業経営と中小企業政策)		2	教 授	鹿 住 倫 世
中 小 企 業 論 特 論 II (起業家活動とベンチャー企業)		2		
中 小 企 業 論 特 論 演習 I・II (中小企業の成長と課題 I・II)		各 2		
経 営 戰 略 特 論 I (戦略的経営の基礎理論)		2	教 授	高 橋 義 仁
経 営 戰 略 特 論 II (戦略的経営の応用理論)		2		
経 営 戰 略 特 論 演習 I・II (経営戦略を題材にした研究 I・II)		各 2		
起 業 論 特 論 I (起業を取り巻く制度・人材)	2		兼任講師	大 森 寛 文
起 業 論 特 論 II (起業とビジネスプラン)	2			
経 営 管 理 論 特 論 I (人的資源管理論)	2		教 授	田 中 和 雄
経 営 管 理 論 特 論 II (アメリカの人的資源管理)	2			
経 営 管 理 論 特 論 演習 I・II (人的資源管理と労使関係 I・II)	各 2			
経 営 組 織 論 特 論 I			本年度休講	
経 営 組 織 論 特 論 II				
経 営 組 織 論 特 論 演習 I・II				
国際経営特論 I (国際プロジェクト運営の基礎知識)		※		
国際経営特論 II (国際プロジェクト運営の事例研究)		※	教 授	小 林 守
国際経営特論演習 I (海外市場調査プロジェクトの問題分析)		※		
国際経営特論演習 II (海外インフラプロジェクトの問題分析)		※		
国際経営特論 I (国際ビジネス戦略 I)		2	教 授	田 島 真 弓
国際経営特論 II (国際ビジネス戦略 II)		2		
国際経営特論演習 I・II (国際ビジネス戦略の問題分析 I・II)		各 2		
貿易論特論 I (アジアの国際分業基礎)		2	教 授	池 部 亮
貿易論特論 II (アジアの国際分業応用)		2		
貿易論特論演習 I・II (アジアの国際分業深化と日本企業 I・II)		各 2		

**【ビジネスインテリジェンス科目群】**

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	ビジネスコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担当教員	
			職名	氏名
経済学特論 I (空間経済学の基礎)		2	教授	吾郷貴紀
経済学特論 II (空間経済学の応用)		2		
経済学特論演習 I・II (空間経済学 I・II)		各 2		
経済学特論 I (実証分析の基礎)		2	教授	大林守
経済学特論 II (実証分析の応用)		2		
経済学特論演習 I・II (応用実証経済学 I・II)		各 2		
経済学特論 I (経済理論の基礎)	2		教授	計聰
経済学特論 II (経済理論とその応用)	2			
経済学特論演習 I・II (経済理論と金融市場 I・II)	各 2			
経済学特論 I (環境経済学の基礎)	2		教授	阪本将英
経済学特論 II (環境政策の経済学)	2			
経済学特論演習 I・II (環境経済学 I・II)	各 2			
交通論特論 I (交通における規制緩和と地方分権)		※	教授	太田和博
交通論特論 II (交通社会基盤の整備と費用負担)		※		
交通論特論演習 I・II (交通政策の理論と実証分析 I・II)		※		
経営情報システム特論 I (企業における情報化の展開)		2	教授	内野明
経営情報システム特論 II (現代企業の情報化の諸相)		2		
経営情報システム特論演習 I・II (現代企業の情報化 I・II)		各 2		
モデル分析特論 I (モデルによる社会情報処理)	※		教授	高萩栄一郎
モデル分析特論 II (モデルによるデータ処理)	※			
モデル分析特論演習 I・II (モデルによるデータ処理 I・II)	※			
モデル分析特論 I (システム思考)		2	教授	高橋裕
モデル分析特論 II (シミュレーション)		2		
モデル分析特論演習 I・II (社会科学のシミュレーション I・II)		各 2		

# 修 士 課 程

## 授業科目担当表

I : 前期開講 II : 後期開講 ※印 : 2023年度休講

### 会計学専攻

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	プロフェッショ ナルコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担 当 教 員	
			職 名	氏 名
財務会計特論 I (制度会計論 I)		2	教 授	石原裕也
財務会計特論 II (制度会計論 II)		2		
財務会計特論演習 I・II (会計理論と制度会計の研究 I・II)		各 2		
財務会計特論 I (会計概念フレームワーク論)		2	教 授	国田清志
財務会計特論 II (会計基準論)		2		
財務会計特論演習 I・II (財務会計の理論研究 I・II)		各 2		
財務会計特論 I (会計制度の研究)	2		教 授	佐藤文雄
財務会計特論 II (会計制度の研究)	2			
財務会計特論演習 I・II (会計制度と会計理論の研究 I・II)	各 2			
財務会計特論 I (制度会計論)	2		教 授	菱山淳
財務会計特論 II (制度会計論)	2			
財務会計特論演習 I・II (制度会計比較研究 I・II)	各 2			
財務会計特論 I (財務会計理論の基礎)		2	准教授	松本徹
財務会計特論 II (財務会計理論の応用)		2		
財務会計特論演習 I・II (財務会計理論研究 I・II)		各 2		
会計監査特論 I (会計監査の基礎概念と監査制度)	2	2	教 授	奥西康宏
会計監査特論 II (監査実施論・監査報告論)	2	2		
会計監査特論演習 I・II (財務諸表監査の現状と課題 I・II)	各 2			

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	プロフェッショ ナルコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担当教員	
			職名	氏名
経営分析特論 I (財務諸表分析と企業評価)	2		教授	成岡 浩一
経営分析特論 II (財務諸表分析と企業評価)	2			
経営分析特論演習 I・II (財務諸表分析と企業評価 I・II)	各2			
国際会計特論 I (国際会計入門)		2	教授	梶田 龍三
国際会計特論 II (国際会計論)		2		
国際会計特論演習 I・II (国際会計研究 I・II)		各2		
税法特論 I (税法総論・所得課税制度論)	2	2	教授	柳 裕治
税法特論 II (税法総論・所得課税制度論)	2	2		
税法特論演習 I・II (税法学研究 I・II)	各2	各2		
税法特論 I (所得税制論・消費税制論)		2	兼任講師	秋山 高善
税法特論 II (所得税制論・消費税制論)		2		
税法特論演習 I・II (所得税制論・消費税制論 I・II)		各2		
税法特論 I (法人税制論(国際税制論含む))		2	兼任講師	平野 嘉秋
税法特論 II (法人税制論(国際税制論含む))		2		
税法特論演習 I・II (法人税制論(国際税制論含む) I・II)		各2		
環境会計特論 I (サステナブル社会のための会計)		2	教授	植田 敦紀
環境会計特論 II (サステナブル社会のための会計)		2		
環境会計特論演習 I・II (サステナブル社会のための会計 I・II)		各2		
会計史特論 I (近現代会計発達史)	※		教授	佐々木 重人
会計史特論 II (近現代会計発達史)	※			
会計史特論演習 I・II (近現代会計発達史 I・II)	※			
管理会計特論 I (バランスト・スコアカード)	2		教授	伊藤 和憲
管理会計特論 II (バランスト・スコアカード)	2			
管理会計特論演習 I・II (バランスト・スコアカード I・II)	各2			

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	プロフェッショ ナルコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担当教員		
			職名	氏名	
管理会計特論 I (マネジメント・コントロール)		2	教授	西居 豪	
管理会計特論 II (マネジメント・コントロール)		2			
管理会計特論演習 I・II (マネジメント・コントロール I・II)		各 2			
原価計算特論 I (経営のための原価計算基礎)	2		教授	谷守正行	
原価計算特論 II (経営のための原価計算応用)	2				
原価計算特論演習 I・II (経営のための原価計算研究 I・II)	各 2				
原価計算特論 I (組織の管理会計 I)		2	客員教授	千葉友範	
原価計算特論 II (組織の管理会計 II)		2			
原価管理特論 I (伝統的原価管理の研究)	2		教授	建部宏明	
原価管理特論 II (現代的原価管理の研究)	2				
原価管理特論演習 I・II (原価管理に係る論文研究 I・II)	各 2				
財務管理特論 I (企業の投資決定)			本年度休講		
財務管理特論 II (企業の資金調達)					
財務管理特論演習 I・II (財務管理の問題と課題 I・II)					
会計情報システム特論 I (会計情報システムの基礎)		※	兼任講師	櫻井康弘	
会計情報システム特論 II (会計情報システムの発展)		※			
会計情報システム特論演習 I・II (会計情報システムの理論研究 I・II)		各 2			

## 【その他 商学・会計学共通】

科 目	アカデミック コース (昼間開講)	ビジネス・プロフェッショナルコース (平日夜間又は 土曜日開講)	担当教員	
			職名	氏名
外 国 文 献 研 究 I ( ベイシック )		2	教授	国田清志
外 国 文 献 研 究 II ( アドヴァンスト )		2		
特 殊 講 義		2	本年度休講	
商 学 実 務 特 論 I (プロジェクト・スタディーI)		2	客員教授	千葉友範
商 学 実 務 特 論 II (プロジェクト・スタディーII)		2	客員教授	千葉友範
特 殊 問 題 特 論	2		教授	飯沼健子
※インターンシップ	2	2	演習科目担当者	

※インターンシップは特修プログラム生のみ履修となります。

## 【経済学研究科授業科目（商学研究科関連科目）】

以下の科目を履修する場合には、履修できる単位数に制限があります。詳細は履修方法について2を参照してください。

※印：2023年度休講

科 目	神 田 校 舎 (平日夜間又は土曜日開講)		担 当 教 員	
	前 期	後 期	職 名	氏 名
			教 授	教 授
経 濟 政 策 特 論 I ( 日 本 経 済 論 I )	※		櫻井宏二郎	櫻井宏二郎
経 濟 政 策 特 論 II ( 日 本 経 済 論 II )		※	櫻井宏二郎	櫻井宏二郎
経 濟 政 策 特 論 I ( ベンチャーエコノミー論 I )	2		本年度休講	
経 濟 政 策 特 論 II ( ベンチャーエコノミー論 II )		2	教 授	遠山 浩
経 濟 政 策 特 論 I (企業コンプライアンス論 I )	2		兼任講師	鵜瀬 恵子
経 濟 政 策 特 論 II (企業コンプライアンス論 II )		2	兼任講師	鵜瀬 恵子
ベンチャーキャピタル・ プライベートエクイティ論 I		2	教 授	遠山 浩

## 修士論文指導の概要

### [1年次]

- ① 分野別発表会（～12月）
- ② 1年次論文題目届の提出（12月）

### [2年次]

- ① 修士論文中間発表会（10月）
- ② 修士論文、リサーチ・ペーパー題目届提出（10月）
- ③ 修士論文、リサーチ・ペーパー提出（1月）
- ④ 修士論文、リサーチ・ペーパー最終試験（1月）
- ⑤ 副指導報告書の提出（前期：7月、後期：1月）

### 研究発表会について

修士課程に在学している学生は、以下に実施される修士課程研究論文発表会において研究発表を行い、且つ、題目届の提出を行わなければなりません。

2年次に実施される研究論文発表会（中間発表会）を行わなかった者及び「修士論文題目届」の提出を期限までに行わなかった者は、理由の如何を問わず「学位請求論文（修士）」を受け付けませんので、十分注意してください。

年次	発 表 会	時 期	題 目 届 提 出 期 限
1年次	分野別発表会	～12月1日(金) (分野別で実施)	12月4日(月) *研究科所定用紙
2年次	研究論文発表会 (中間発表会)	10月15日(日) ※レジュメ(所定用紙)の提出を要す	10月20日(金) *大学院所定用紙

### 副指導報告書の提出について

- 指導報告書は学生が保有し、学生から副指導者へアプローチし、指導やアドバイスを求める。
- 副指導者による一定の指導回数を定めるものではなく、個々のケースで副指導者の関わり方（質的・量的）については、指導教授に一任する。
- 副指導者による指導報告書は所定の期日までに全員が提出する（博士後期課程、修士課程）こと。

## 修士論文審査基準

①学位論文が満たすべき水準	修士論文は、商学分野に関する広範な視野のもと、専攻する学問領域に関して、精深な学識、優れた研究能力及び社会問題の解決に貢献する内容を反映したものであり、かつ学術誌への公表に耐えうる水準に達したものでなければならない。
②学位論文審査概要	<p>修士の学位請求論文の審査は、その透明性・公平性を確保する観点から、商学研究科委員会の定める審査委員によって行うものとする。</p> <p><b>1 審査委員の体制</b> 審査委員は、指導教授を主査とし、当該学位請求論文に関連する授業科目担当教員を副査とする。ただし、必要あるときは、本大学院の他の研究科又は学部の教員を副査とすることができる。</p> <p><b>2 学位請求論文の提出</b> 修士の学位請求論文は1編とし、修士課程の在学年限内に指導教授を通じて商学研究科委員会に提出するものとする。 前項の学位請求論文は、3部を提出するものとする。</p> <p><b>3 学位請求論文の審査期間</b> 最終試験は、商学研究科委員会の定めにより、学位請求論文を中心とした試問の方法によって行うものとする。</p> <p><b>4 審査の報告</b> 修士の学位請求論文の審査並びに最終試験の結果は、商学研究科委員会の議を経た後、商学研究科長が学長に報告するものとする。</p>
③審査項目	<p><b>学位請求論文提出要件</b> 修士論文を提出する前に本研究科委員会の指定する研究会等において論文内容を報告し、助言・指導を受けること。</p> <p><b>修士論文審査基準</b> 修士論文においては自己の努力の成果が、明確にされていなければならない。このことは、他の人とは異なる自分なりのオリジナルな側面が、見られねばならないことが重視されることを意味する。この場合、以下の要件を合わせ持つていなければならない。</p> <p><b>〈実質的基準〉</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究目的が明解であり、その目的に沿った内容で論旨が展開されていること。</li> <li>2. 設定した研究課題への取り組みが、修士課程修了にふさわしい水準に到達していること。</li> <li>3. 当該研究領域における先行研究から明らかにされた知見が体系的にまとめられており、誤りがないこと。</li> <li>4. 適切な研究方法、調査、実験方法を踏まえて、考察がなされていること。</li> <li>5. 論文として首尾一貫した内容となっていること。</li> <li>6. 論文で展開してきた内容が結論に導かれており、当該研究領域における修士にふさわしい研究能力が認められること。</li> </ol>

<p>③審査項目</p>	<p>〈形式的基準〉</p> <p>研究成果を公開するにあたって、自己だけが理解される内容の論文ではなく、他の人が容易に文章の内容を把握できるよう「理解可能性」を備えていなければならない。このような視点から、以下の要件が必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 題目にふさわしい研究内容、構成であること。</li> <li>2. 本文、図、表、参考文献等の記述が、適切な体裁を備えていること。</li> <li>3. 容易に理解される、的確かつ明確な文章で表現されていること。</li> <li>4. 誤字、脱字等の不備のないこと。</li> <li>5. 章立ては、ほぼ量的に均等していること。</li> </ol> <p>リサーチ・ペーパー審査基準</p> <p>リサーチ・ペーパーは、学術上の新たな知見は見られなくても、適切な方法論に依拠して、社会における現象に関わる特定の課題（以下、「特定課題」とする）についての解明や解決策の提示に目的をおいた研究をまとめたものを指す。特定課題として以下のものを認める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 先行研究の整理</li> <li>2. 実態の紹介、諸事実の体系的整理</li> <li>3. 実践上の方策の提言</li> <li>4. その他、「特定課題」の解明や解決に寄与するものこの場合、以下の要件を合わせ持つていなければならない。</li> </ol> <p>〈実質的基準〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究目的が明解であり、その目的に沿った内容で論旨が展開されていること。</li> <li>2. 特定課題の解明や解決への寄与が結論に明示されており、当該リサーチ・ペーパーの貢献が明確に示されていること。</li> </ol> <p>〈形式的基準〉</p> <p>研究成果を公開するにあたって、自己だけが理解される内容の論文ではなく、他の人が容易に文章の内容を把握できるよう「理解可能性」を備えていなければならない。このような視点から、以下の要件が必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 題目にふさわしい研究内容、構成であること。</li> <li>2. 本文、図、表、参考文献等の記述が、適切な体裁を備えていること。</li> <li>3. 容易に理解される、的確かつ明確な文章で表現されていること。</li> <li>4. 誤字、脱字等の不備のないこと。</li> </ol>
<p>④審査項目</p>	<p>最終試験は、商学研究科委員会の定めにより、学位請求論文を中心とした試問の方法によって行うものとする。</p>
<p>⑤学位授与の要件</p>	<p>修士の学位は、本大学の大学院商学研究科修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。</p>

## 学位請求論文の提出について

### 1. 修士論文

「学位請求論文（修士）」（以下「論文」という。）は、次の要領に添って作成・提出してください。なお、論文作成過程においては、指導教授の指導を十分に受けてください。

#### (1) 論文題目届の提出について

1年時の題目届提出に続き、当該年度の決められた提出期限までに「修士論文題目届」（所定用紙）を提出してください。また、10月（令和5年度は15日（日））に研究論文発表会（中間発表会）を行います。この研究論文発表会において、中間報告を行なわなかつた者及び「修士論文題目届」を提出しない者は、「学位請求論文（修士）」は理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

##### ① 提出期限

提 出 期 限	提 出 場 所
令和5年10月20日(金) 21時30分まで	神田大学院事務課

- ② 本年度、論文を提出する者は、「修士論文題目届」に論文の題目を記入し、指導教授の承認印を得て、提出してください。
- ③ 「修士論文題目届」提出後、題目に変更があった場合は、指導教授に相談し、印鑑を持参の上、すみやかに大学院事務課へ連絡してください。
- ④ 論文を提出しない者も、「修士論文題目届」にその旨を記入し、指導教授の承認印を得て、提出してください。
- ⑤ 「修士論文題目届」の用紙は大学院事務課にて配付します。
- ⑥ 「修士論文題目届」の提出受付は、上記の提出期限までです。従って、指定された提出期限を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

#### (2) 論文の提出期限

本年度の論文提出期限は、次のとおりです。

「修士論文題目届」を提出しない者および研究論文の中間発表を行っていない者の「学位請求論文（修士）」は受け付けられません。

提 出 期 限	提 出 場 所
令和6年1月16日(火) 20時30分まで	神田大学院事務課

※ 修士論文の提出受付は、上記の提出期限までです。従って、指定された提出期限を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

### (3) 修士論文の形式

#### ① 論文のサイズ

##### A 縦書きの場合

論文の枚数の制限はありませんが、B4判400字詰原稿用紙2つ折り右綴じで、必ず、ページ番号を付し、(論文要旨も同様。) 行数・字数については読みやすいように配慮し、B5判としてください。(ワープロ使用の場合、1ページの字数の制限はありませんが、指導教授と相談し、行数・字数については読みやすいように配慮してください。)

##### B 横書きの場合

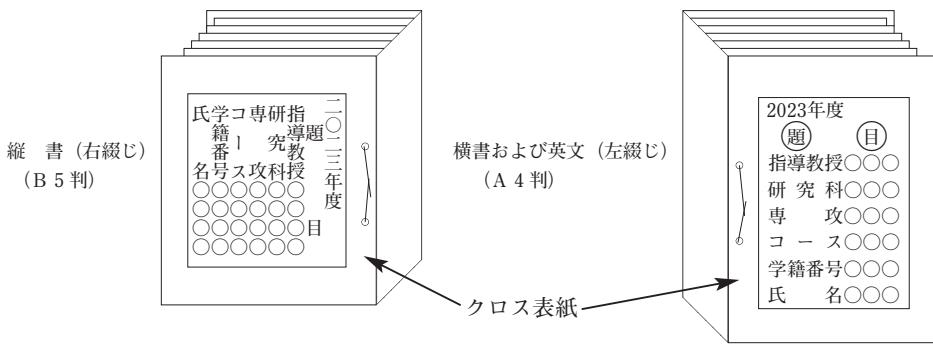
論文の枚数の制限はありませんが、A4判400字詰原稿用紙左綴じで、必ず、ページ番号(論文要旨も同様。)を付してください。(ワープロ使用の場合、1ページ1行全角35文字、30行程度を基本とする。)

#### ② 論文(3冊)には表紙・裏表紙を付け、下記の《見本》を参考に表紙に年度・題目・指導教授名・研究科・専攻・コース名・学籍番号及び氏名を明記してください。表紙・裏表紙ともクロス表紙(黒)を使用してください。

また、表紙に記載した同じ内容の用紙を原稿の最初に付け中扉とし、中扉・目次・本文の順に綴って提出してください。

なお、ページ番号についてはP.318を参照してください。

#### 《見本》



#### ③ 筆記用具

手書きの場合・・・万年筆またはボールペン等、長期保存に耐えられるもので書いてください。

ワープロの場合・・・印刷はリボン・インクまたはトナーによる印刷にしてください。

感熱紙は長期保存に耐えられないため、感熱紙で出力の場合は印刷した原稿をコピーして使用してください。

(4) 修士論文 2 冊分のコピー代の助成

提出する修士論文 3 冊（論文要旨等その他の提出物は除く。）のうち、2 冊分の作成用として、コピー代をコピーカードにて助成します。手続は、大学院事務課へ本人が直接申し込んでください。（詳細については、11 月頃掲示等にてお知らせします。）

(5) 論文の提出

論文の提出時には、学生証及び通学定期乗車券発行控（論文の受領印を押します。）を携帯し、次のものをそろえて提出してください。

① 学位申請願（必要事項記入のうえ、指導教授の承認印があるもの。）

\* 学位申請願に記載された論文題名を正式とします。

② 修士論文（学位請求論文） 3 冊

③ 論文要旨（A4 判 2,000 字以内）

※論文要旨（2,000 字以内）、目次の順にホチキスで留めて 3 部提出してください。論文要旨にはページ番号を付し、必ず、論文題目、学籍番号、氏名を明記してください。

④ 学位記氏名筆耕申込書（学位記を作成する際、氏名筆耕の原稿として使用します。）

⑤ 84 円切手 1 枚（最終試験（口述試験）の連絡用）

(6) 最終試験

提出された論文に関する最終試験は令和 6 年 1 月 28 日（日）に行います。場所と時間は郵送にて連絡します。最終試験に合格した者には修士（商学）の学位が授与されます。

(7) 提出された論文の取扱い

最終試験に合格した論文 3 冊のうち 2 冊は大学で製本の上、指導教授及び本学図書館で保管します。1 冊は提出者に返却します。なお、個人製本を希望する場合は個人負担となります。（個人負担の製本については別途掲示します。）

(8) 学位記授与式 令和 6 年 3 月 22 日（金）

## 2. 特定の課題についての研究の成果（リサーチ・ペーパー）

研究科委員会が、特に必要と認めた場合は、修士論文に代えて「特定の課題についての研究の成果」（以下「リサーチ・ペーパー」という。）を提出することができます。（ただし、税理士試験の科目試験免除を申請する予定の者及び博士後期課程進学希望者は、修士論文を提出しなければなりません。）修士論文カリサーチ・ペーパーかの決定は修了年次の題目届提出の際に選択してください。なお、リサーチ・ペーパー作成過程においては、指導教授の指導を十分に受けてください。

(1) 商学専攻ビジネスコース、会計学専攻プロフェッショナルコース

商学研究科（修士課程）商学専攻ビジネスコース及び会計学専攻プロフェッショナルコースで、修士論文に代わる「リサーチ・ペーパー」の提出を認めます。

(2) 商学研究科特修プログラム

「リサーチ・ペーパー」または修士論文を提出してください。

(3) リサーチ・ペーパー題目届の提出及び提出期限について

1年時の題目届提出に続き、当該年度の決められた提出期限までに「リサーチ・ペーパー題目届」(所定用紙)を提出してください。また、10月(令和5年度は15日(日))に研究論文発表会(中間発表会)を行います。この研究論文発表会において、中間報告を行なわなかった者及び「リサーチ・ペーパー題目届」を提出しない者は、「学位請求論文(修士)」は理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

なお、当該年度の決められた提出期限までに提出してください。

① 提出期限

提 出 期 限	提 出 場 所
令和5年10月20日(金) 21時30分まで	神田大学院事務課

- ② 本年度、リサーチ・ペーパーを提出する者は、「リサーチ・ペーパー題目届」に題目を記入し、指導教授の承認印を得て、提出してください。
- ③ 「リサーチ・ペーパー題目届」提出後、題目に変更があった場合は、指導教授に相談し、印鑑を持参の上すみやかに、大学院事務課に連絡してください。
- ④ リサーチ・ペーパーを提出しない者も、「リサーチ・ペーパー題目届」にその旨を記入し、指導教授の承認印を得て、提出してください。
- ⑤ 「リサーチ・ペーパー題目届」の用紙は大学院事務課にて配布します。
- ⑥ 「リサーチ・ペーパー題目届」の提出受付は、上記の提出期限までです。従って、指定された提出期限を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

(4) リサーチ・ペーパーの提出期限

本年度のリサーチ・ペーパー提出期限は、次のとおりです。

「リサーチ・ペーパー題目届」を提出しない者及び研究論文の中間発表を行っていない者の「学位請求論文(修士)」は受け付けられません。

提 出 期 限	提 出 場 所
令和6年1月16日(火) 20時30分まで	神田大学院事務課

① リサーチ・ペーパーの提出受付は、前頁の提出期限までです。従って、指定された提出期限を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

(5) リサーチ・ペーパーの形式、提出

リサーチ・ペーパーの形式及び提出については、修士論文の形式及び提出に準じますので、「1. 修士論文」の「(3) 修士論文の形式」「(5) 論文の提出」(P 295 ~ 296) を参照してください。

中扉には年度の後にリサーチ・ペーパーと明記してください。

《見 本》

2023年度 リサーチ・ペーパー	
(題)	(目)
指導教授	○○○○
研究科	商学研究科
専攻	○○○専攻
コース	○○○○
学籍番号	○○○○
氏名	○○○○

(6) リサーチ・ペーパー 2 冊分のコピー代の助成

提出するリサーチ・ペーパー 3 冊（リサーチ・ペーパー要旨等その他の提出物は除く。）のうち、2 冊分の作成として、コピー代をコピーカードにて助成します。手続は、大学院事務課へ本人が直接申し込んでください。（詳細については、11 月頃掲示等にてお知らせします。）

(7) 最終試験

提出されたリサーチ・ペーパーに関する最終試験は令和 6 年 1 月 28 日（日）に行います。場所と時間は、郵送にて連絡します。最終試験に合格した者には修士（商学）の学位が授与されます。

(8) 提出されたリサーチ・ペーパーの取扱い

最終試験に合格したリサーチ・ペーパー 3 冊のうち 2 冊は大学で製本の上、指導教授及び本学図書館で保管します。1 冊は提出者に返却します。なお、個人製本を希望する場合は個人負担となります。（個人負担の製本については別途掲示します。）

(9) 学位記授与式

令和 6 年 3 月 22 日（金）

### 3. 学期末修了制度

学期末修了は、標準修業年限を越えて在籍する者が、学期末修了を希望する年度の前期において、修了に必要な所定の単位を修得することができ、かつ、必要な研究指導を受けた上で学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格したものが学期末に修了することを可能とする制度です。

「修士論文またはリサーチペーパー題目届」提出（10月20日期限）後、学位請求論文をやむを得ない理由により、1月16日の提出期限までに提出しない場合に、論文提出期限（1月16日）までに、指導教授の許可の下、印鑑を持参して大学院事務課に申し出てください。その上で、1月31日までに「学期末修了願」（所定用紙）に必要事項を記入し、指導教授の承認印を得て提出し、所属する研究科委員会の承認を得ることにより、学位請求論文の提出を最長在学年限（4年）内である翌年度の5月31日まで延長することができます。その場合の学位記授与については、9月20日が修了日となります。

なお、修了要件を満たし修了が決定した場合は、在籍を延長することはできません。

また、前期において修了要件を満たせなかった場合には、学期末修了をすることはできないため、その後の当該年度の学位請求論文提出に必要な手続きを取ることになります。

#### (1) 申請条件

以下の3つの要件をすべて満たす者

- (a) 平成29年度以降入学者で、標準修業年限（2年）を超えて在学する者
- (b) 標準修業年限を超えて在学する年度の前期において、修了要件を満たすことができる者

ただし、前年度末において修了要件が不足している者は、指導教授の演習1科目2単位及び選択科目（講義）1科目2単位以外の修了要件を満たしていること。

なお、講義科目の必修科目の不足は認めない。

- (c) 当該年度の5月31日までに学位請求論文を提出することができる者

#### (2) 手 続 き

- (a) 前年度の1月31日までに、学期末修了願を提出する。
- (b) 所定の期日までに、履修登録票を提出する。
- (c) 所定の期日までに、学費を納める。
- (d) 4月開催の修士課程研究論文発表会（中間発表会）において研究発表会を行い、かつ、所定の期日までに題目届を提出する。ただし、前年度9月の研究論文発表を行い、かつ、提出した題目届と同一の題目を提出する場合には、4月の研究論文発表会を省略することができる。この場合には、原則としてその後の題目届の変更を認めない。
- (e) 5月31日までに学位請求論文を提出し、審査及び最終試験に合格する。

(3) 当該年度の履修単位数

8 単位以下とする。

なお、学位請求論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要であるため、  
前期及び後期において演習科目を 2 科目 4 単位履修する。



## 博 士 後 期 課 程



## 商学研究科 博士後期課程

### 履修方法について（令和5年度以降入学者）

1. 博士後期課程の標準修業年限は3年です。修得すべき単位は16単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必修科目	選択科目	合計
1年	指導教授の講義4単位・演習4単位	0または4単位以上	16単位以上
2年	指導教授の 演習4単位		
3年	指導教授の 演習4単位		

- ① 1年次では指導教授の講義・演習が、2・3年次では指導教授の演習が必修科目です。また、1年次～3年次の間において、選択科目として4単位以上を履修することができます。
- ② 選択科目は指導教授の講義及び当該年度に開講されている講義とします。
2. 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目等（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）を履修することができます。この場合の単位は、合計15単位以内で単位認定することができます。
3. 表の内容に加えて、本研究科が定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に照らし、教育上有益であり、本研究科の教育課程に則したものであると、本研究科委員会の承認を得た場合に限り、本研究科に入学する前に本大学院又は他の大学院の博士後期課程において修得した単位（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）を、15単位を超えない範囲で本研究科で修得したものとみなすことができます。  
 ただし、在学中に履修できる単位互換協定校開講科目等（特別の課程「履修証明プログラム」を含む）の単位認定数と合わせて20単位を超えないものとします。  
 申請方法等については、大学院事務課にお問い合わせください。
4. 博士後期課程に在学する者は、当該年度の研究状況について所定用紙により「研究報告書」を作成し、1月末日までに指導教授を経由して大学院事務課に提出してください。
5. 博士論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って4年次以上で所定の単位を修得し博士論文作成のために、在学する者は、必ず指導教授の演習を履修してください。

## 履修方法について（令和4年度入学者）

1. 博士後期課程の標準修業年限は3年です。修得すべき単位は16単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必 修 科 目	選 択 科 目	合 計
1 年	指導教授の講義4単位・演習4単位	0または4単位以上	16単位以上
2 年	指導教授の 演習4単位		
3 年	指導教授の 演習4単位		

- ① 1年次では指導教授の講義・演習が、2・3年次では指導教授の演習が必修科目です。また、1年次～3年次の間において、選択科目として4単位以上を履修することができます。
- ② 選択科目は指導教授の講義及び当該年度に開講されている講義とします。
2. 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目を履修することができます。この場合の単位は、合計15単位以内で単位認定することができます。
3. 表の内容に加えて、本研究科が定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に照らし、教育上有益であり、本研究科の教育課程に則したものであると、本研究科委員会の承認を得た場合に限り、本研究科に入学する前に本大学院又は他の大学院の博士後期課程において修得した単位を、15単位を超えない範囲で本研究科で修得したものとみなすことができます。  
ただし、在学中に履修できる単位互換協定校開講科目の単位認定数と合わせて20単位を超えないものとします。  
申請方法等については、大学院事務課にお問い合わせください。
4. 博士後期課程に在学する者は、当該年度の研究状況について所定用紙により「研究報告書」を作成し、1月末日までに指導教授を経由して大学院事務課に提出してください。
5. 博士論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って4年次以上で所定の単位を修得し博士論文作成のために、在学する者は、必ず指導教授の演習を履修してください。

## 履修方法について（令和3年度以前入学者）

1. 博士後期課程の標準修業年限は3年です。修得すべき単位は16単位以上で、かつ、必要な研究指導を必ず受けてください。

	必 修 科 目	選 択 科 目	合 計
1 年	指導教授の講義4単位・演習4単位	0または4単位以上	16単位以上
2 年	指導教授の 演習4単位		
3 年	指導教授の 演習4単位		

- ① 1年次では指導教授の講義・演習が、2・3年次では指導教授の演習が必修科目です。また、1年次～3年次の間において、選択科目として4単位以上を履修することができます。
  - ② 選択科目は指導教授の講義及び当該年度に開講されている講義とします。
2. 指導教授が研究上特に必要と認め、当該研究科委員会の承認を得た場合に限り、本大学院の他の研究科及び他の専攻の科目もしくは単位互換協定校で開講されている授業科目を履修することができます。この場合の単位は、合計10単位以内で単位認定することができます。
3. 博士後期課程に在学する者は、当該年度の研究状況について所定用紙により「研究報告書」を作成し、指導教授の承認印を得て1月末日までに大学院事務課に提出してください。（P13 参照）
4. 博士論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導が必要です。従って所定の単位を修得し博士論文作成のために、在学する者は、必ず指導教授の演習を履修してください。

# 博士後期課程

## 授業科目担当表

商学専攻

※印：2023年度休講

科 目	单 位		担 当 教 員		備 考
	講義	演習	職 名	氏 名	
マーケティング特殊研究	4	4	教 授	奥瀬 喜之	
商業学特殊研究	4	4	教 授	石川 和男	
商業政策特殊研究	4	4	教 授	川野 訓志	
流通システム論特殊研究	4	4	教 授	渡辺 達朗	
現代商品市場論特殊研究	4	4	教 授	神原 理	
商業史特殊研究	4	4			休 講
金融特殊研究	4	4	教 授	小藤 康夫	
金融特殊研究	4	4	教 授	瀬下 博之	
証券市場論特殊研究	4	4	教 授	手嶋 宣之	
リスクマネジメントと保険特殊研究	4	4			休 講
国際金融特殊研究	4	4	教 授	渡邊 隆彦	
中小企業論特殊研究	4	4	教 授	鹿住 優世	
経営学特殊研究	4	4	教 授	勝部 伸夫	
経営学特殊研究	※	※	教 授	小林 守	
経営学特殊研究	4	4	教 授	高橋 裕	
経営学特殊研究	4	4	教 授	高橋 義仁	
貿易論特殊研究	4	4			休 講
経済学特殊研究	4	4			休 講

## 会計学専攻

科 目	单 位		担 当 教 員		備 考
	講義	演習	職 名	氏 名	
財務会計特殊研究	4	4	教 授	石原 裕也	
財務会計特殊研究	4	4	教 授	植田 敦紀	
財務会計特殊研究	4	4	教 授	桝田 龍三	
財務会計特殊研究	4	4	教 授	国田 清志	
財務会計特殊研究	4	4	教 授	佐藤 文雄	
財務会計特殊研究	4	4	教 授	菱山 淳	
会計監査特殊研究	4	4	教 授	奥西 康宏	
経営分析特殊研究	4	4	教 授	成岡 浩一	
税務会計特殊研究	4	4	教 授	柳 裕治	
会計史特殊研究	※	※	教 授	佐々木 重人	
管理会計特殊研究	4	4	教 授	伊藤 和憲	
管理会計特殊研究	4	4	教 授	西居 豪	
原価計算特殊研究	4	4	教 授	建部 宏明	

## 博士論文指導計画の概要

博士論文は、修士論文で築いた土台の上に作成される、学術的に高度に洗練され、かつ独自性を持つ論文である。このような博士論文を作成するためには、計画的な研究が必要となるため、以下にそのガイドラインを示す。なお、各学年末（博士学位請求論文を提出した年を除く）には、研究報告書の提出、併せて、2・3年次生は副指導報告書（前期末・後期末）の提出が必要である。

### 博士後期課程 1 年

#### 【目標】

研究分野のフロンティアに立つ。

#### 【具体的なアクション】

- ① 修士論文のレビュー
- ② 博士論文のテーマ設定と章立て
- ③ 先行研究のサーベイと整理
- ④ 研究論文テーマ・進捗状況、研究計画書提出（12月）

### 博士後期課程 2 年

#### 【目標】

骨格を形成する章ごとに学術論文として世に問う。

#### 【具体的なアクション】

- ① 学術論文の形式と文体を備えた論文の作成
- ② 学会報告
- ③ 学術雑誌への投稿
- ④ 討論者・レフェリー等の意見を取り入れた書き直し
- ⑤ 分野別論文中間発表会（研究科内公開で年2回〈前・後期各1回〉）

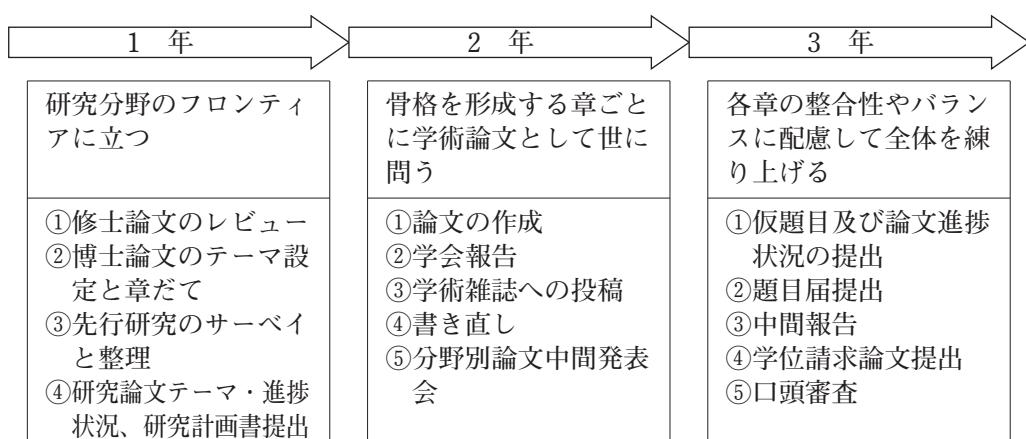
### 博士後期課程 3 年

#### 【目標】

各章の整合性やバランスに配慮して全体を練り上げる。

#### 【具体的なアクション】

- ① 仮題目及び論文進捗状況の提出（4月）
- ② 博士課程論文題目届の提出（6月）
- ③ 研究論文発表会（7月）（研究科内公開）
- ④ 学位請求論文の提出（9月）
- ⑤ 口頭試問（11月）



## (令和2年度以降入学者)

### 博士論文審査基準

①学位論文が満たすべき水準	博士論文は、商学分野に関する豊かな学識のもと、専攻する学問領域に関して、高度の専門性、独創性及び新たな学術的知見をもって当該分野の発展に寄与する内容を反映したものであり、かつ学術書として公刊可能な水準に達したものでなければならない。
②学位論文審査体制	<p>博士の学位請求論文の審査の透明性・公平性を確保する観点から、次のとおり基準を定める。</p> <p>1 審査委員の構成</p> <p>学位請求論文の審査を付託された商学研究科委員会は、学位請求論文の審査を行うため、審査委員会を設けるものとする。</p> <p>審査委員会の構成は、指導教授を主査とし、当該学位請求論文に関連のある授業科目担当教員のうちから指名する2名以上の副査を加えて行うものとする。</p> <p>必要があるときは、商学研究科委員会の議を経て、商学研究科の客員教員、兼任講師、他の研究科若しくは学部の教員又は他大学の大学院、学部若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。</p> <p>2 学位請求論文の提出</p> <p>学位を請求することができる者は、商学研究科委員会が専修大学大学院学則で定める修了の期日までに修了することができると認めた者で、同日まで在籍する見込みがあるものとする。</p> <p>学位請求論文の提出は所定の学位申請願に、学位請求論文1編3部及び論文要旨3部を添え、指導教授を通じて、商学研究科委員会に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。</p> <p>前項の学位請求論文は、製本したもの3部を提出するものとする。</p> <p>学位を請求することができる期間は、本大学院の商学研究科博士後期課程に入学した時から9年以内とし、休学期間は、これに含めないものとする。この場合において、学位請求論文は、在学期間に提出するものとする。</p> <p>3 学位請求論文の審査期間</p> <p>学位請求論文の審査は、当該学位請求論文を受理した日から、1年内に終了するものとする。ただし、第13条第2項に規定する者については、商学研究科委員会の議決により、その期間を延長することができる。</p> <p>4 審査委員会の審査報告</p> <p>審査委員会は、学位請求論文の審査及び最終試験又は口頭試問の終了後、速やかに、学位請求論文の内容の要旨、審査の要旨、最終試験又は口頭試問の結果の要旨及びその成績に、学位を授与できるか否かの意見を添え、商学研究科委員会に、文書をもつて報告するものとする。</p> <p>審査委員会は、前項の報告をした後、学位請求論文及び同項に規定する審査報告書を商学研究科委員会の委員の閲覧に供するため、1か月の期間を置くものとする。</p> <p>審査委員会が学位請求論文の審査の結果その内容が学位を授与するのに値しないと認めたときは、最終試験又は口頭試問を行わないことができる。この場合、審査報告者に評価に関する意見を記載することを要しない。</p>

<p>③審査項目</p>	<p><b>学位請求論文提出要件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公刊された学術誌（レフェリー付きが望ましい）に発表論文が2編以上あること。ただし、掲載予定の論文がある場合は「再校ゲラ」であるか、論文に掲載許可証を添付すること。</li> <li>② 学会（全国大会、地域部会および分科会を含む）において研究発表したことがあること。</li> <li>③ 博士論文を提出する前に本研究科委員会の指定する研究会等において論文内容を報告し、助言・指導を受けること。</li> </ul> <p><b>博士論文審査基準</b></p> <p>〈実質的基準〉</p> <p>博士学位申請論文（以下、「論文」と略する）の審査に当たり、論文提出者は専攻テーマに関する知識が博士学位にふさわしい水準に達していることが求められる。したがって、論文提出者には、商学に関わる専攻分野において、深い学識とともに、主体的に研究を遂行する能力を有していることが重視される。博士論文においては、当該専攻分野において学術的に新たな知見が認められ、当該専攻分野の発展に寄与する高度な研究成果を含む必要がある。この場合、論文は以下の要件を満たさなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 論文の目的が明確に示されているとともに、学術上の意義があること。</li> <li>2. 当該専攻分野における先行研究が充分に検討されていること。</li> <li>3. 目的に対する分析方法や考察が適切であること。</li> <li>4. 論文の見解に独創性があり、それが論理的、実証的に適切に検証されていること。</li> <li>5. 記述が明確であるとともに、論旨に一貫性があること。</li> </ol> <p>〈形式的基準〉</p> <p>研究成果を博士学位申請論文としてまとめ、提出するにあたって、論文提出者だけに理解できる内容の論文ではなく、当該専攻分野の識者ならびに論文審査に当たる者が理解可能な形式で記述されなければならない。この場合、以下の要件を満たさなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 論文題目が博士論文にふさわしいこと。</li> <li>2. 論文題目にふさわしい論文内容、論文構成であること。</li> <li>3. 審査員が理解可能な形式で、論理的な文章で記述されていること。</li> <li>4. 本文、図、表、参考文献などの記述が、論文として適切な体裁を備えていること。</li> <li>5. 資料、情報の扱いが適切であること。</li> <li>6. 誤字、脱字などの不備がないこと。</li> </ol>
<p>④審査方法</p>	<p>最終試験は、当該審査委員会が学位請求論文を中心として、これに関連ある授業科目にわたり口頭試問により行うが、筆答試問を併せて行うことができる。</p>
<p>⑤学位授与の要件</p>	<p>博士の学位は、本大学院商学研究科の博士後期課程に3年以上在学し、博士課程所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。</p>

## (平成 31 年度以前入学者)

### 博士論文審査基準

①学位論文が満たすべき水準	博士論文は、商学分野に関する豊かな学識のもと、専攻する学問領域に関して、高度の専門性、独創性及び新たな学術的知見をもって当該分野の発展に寄与する内容を反映したものであり、かつ学術書として公刊可能な水準に達したものでなければならない。
②学位論文審査体制	<p>博士の学位請求論文の審査の透明性・公平性を確保する観点から、次のとおり基準を定める。</p> <p>1 審査委員の構成</p> <p>学位請求論文の審査を付託された商学研究科委員会は、学位請求論文の審査を行うため、審査委員会を設けるものとする。</p> <p>審査委員会の構成は、指導教授を主査とし、当該学位請求論文に関連のある授業科目担当教員のうちから指名する 2 名以上の副査を加えて行うものとする。</p> <p>必要があるときは、商学研究科委員会の議を経て、商学研究科の客員教員、兼任講師、他の研究科若しくは学部の教員又は他大学の大学院、学部若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。</p> <p>2 学位請求論文の提出</p> <p>学位を請求することができる者は、商学研究科委員会が専修大学大学院学則で定める修了の期日までに修了することができると認めた者で、同日まで在籍する見込みがあるものとする。</p> <p>学位請求論文の提出は所定の学位申請願に、学位請求論文 1 編 3 部及び論文要旨 3 部を添え、指導教授を通じて、商学研究科委員会に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。</p> <p>前項の学位請求論文は、製本したもの 3 部を提出するものとする。</p> <p>学位を請求することができる期間は、本大学院の商学研究科博士後期課程に入学した時から 9 年以内とし、休学期間は、これに含めないものとする。この場合において、学位請求論文は、在学期間に提出するものとする。</p> <p>3 学位請求論文の審査期間</p> <p>学位請求論文の審査は、当該学位請求論文を受理した日から、1 年以内に終了するものとする。ただし、第 13 条第 2 項に規定する者については、商学研究科委員会の議決により、その期間を延長することができる。</p> <p>4 審査委員会の審査報告</p> <p>審査委員会は、学位請求論文の審査及び最終試験又は口頭試問の終了後、速やかに、学位請求論文の内容の要旨、審査の要旨、最終試験又は口頭試問の結果の要旨及びその成績に、学位を授与できるか否かの意見を添え、商学研究科委員会に、文書をもつて報告するものとする。</p> <p>審査委員会は、前項の報告をした後、学位請求論文及び同項に規定する審査報告書を商学研究科委員会の委員の閲覧に供するため、1 か月の期間を置くものとする。</p> <p>審査委員会が学位請求論文の審査の結果その内容が学位を授与するのに値しないと認めたときは、最終試験又は口頭試問を行わないことができる。この場合、審査報告者に評価に関する意見を記載することを要しない。</p>

<p>③審査項目</p>	<p><b>学位請求論文提出要件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 原則として、公刊された学術誌（レフェリー付きが望ましい）に発表論文が3編（修士論文を含む）以上あること。掲載予定の論文がある場合は「再校ゲラ」であること。</li> <li>② 学会（全国大会、地域部会を含む）において研究発表したことがあること。</li> <li>③ 博士論文を提出する前に本研究科委員会の指定する研究会等において論文内容を報告し、助言・指導を受けること。</li> </ul> <p><b>博士論文審査基準</b></p> <p>〈実質的基準〉</p> <p>博士学位申請論文（以下、「論文」と略する）の審査に当たり、論文提出者は専攻テーマに関する知識が博士学位にふさわしい水準に達していることが求められる。したがって、論文提出者には、商学に関わる専攻分野において、深い学識とともに、主体的に研究を遂行する能力を有していることが重視される。博士論文においては、当該専攻分野において学術的に新たな知見が認められ、当該専攻分野の発展に寄与する高度な研究成果を含む必要がある。この場合、論文は以下の要件を満たさなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 論文の目的が明確に示されているとともに、学術上の意義があること。</li> <li>2. 当該専攻分野における先行研究が充分に検討されていること。</li> <li>3. 目的に対する分析方法や考察が適切であること。</li> <li>4. 論文の見解に独創性があり、それが論理的、実証的に適切に検証されていること。</li> <li>5. 記述が明確であるとともに、論旨に一貫性があること。</li> </ol> <p>〈形式的基準〉</p> <p>研究成果を博士学位申請論文としてまとめ、提出するにあたって、論文提出者だけに理解できる内容の論文ではなく、当該専攻分野の識者ならびに論文審査に当たる者が理解可能な形式で記述されなければならない。この場合、以下の要件を満たさなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 論文題目が博士論文にふさわしいこと。</li> <li>2. 論文題目にふさわしい論文内容、論文構成であること。</li> <li>3. 審査員が理解可能な形式で、論理的な文章で記述されていること。</li> <li>4. 本文、図、表、参考文献などの記述が、論文として適切な体裁を備えていること。</li> <li>5. 資料、情報の扱いが適切であること。</li> <li>6. 誤字、脱字などの不備がないこと。</li> </ol>
<p>④審査方法</p>	<p>最終試験は、当該審査委員会が学位請求論文を中心として、これに関連ある授業科目にわたり口頭試問により行うが、筆答試問を併せて行うことができる。</p>
<p>⑤学位授与の要件</p>	<p>博士の学位は、本大学院商学研究科の博士後期課程に3年以上在学し、博士課程所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。</p>

## 学位請求論文の提出について

### 博士論文

博士の学位には課程博士と論文博士があります。

#### 「課程博士」

本大学院の博士後期課程に3年以上在学して各研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、在学中に学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者。

#### 「論文博士」

本大学院を退学し、3年以上経過した者および本大学院の課程を経ない者であっても、学位請求論文を提出して、その審査に合格し、かつ、専攻学術及び外国語に関し、本大学院の課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有すると認められた者。

### 1. 課程博士

「学位請求論文（課程博士）」（以下「論文」という。）は、次の要領に添って作成・提出してください。

なお、論文作成過程においては、指導教授の指導を十分に受けてください。

#### （1）論文題目届の提出について

博士課程修了年次の4月30日までに概要を含めた「博士論文仮題目及び論文進捗状況」（研究科所定用紙）、6月末日までに「博士論文題目届」（大学院所定用紙）を提出してください。「博士論文題目届」を提出した者を対象に研究論文発表会（中間発表会）を実施します。この研究論文発表会において、中間報告を行わなかった者及び「博士論文題目届」を提出しない者は、「学位請求論文（課程博士）」は理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

#### 「博士論文仮題目及び論文進捗状況」提出期限日

研究科	提出期限	提出場所
商学研究科	令和5年4月29日（土）12時まで	神田大学院事務課

「博士論文仮題目及び論文進捗状況」に論文の仮題目及び論文概要を含めた進捗状況を記入し、指導教授の承認印を得て、提出してください。

#### 「博士論文題目届」提出期限日

研究科	提出期限	提出場所
商学研究科	令和5年6月30日（金）17時まで	神田大学院事務課

※ 詳細及び変更については掲示でお知らせします。

- ① 本年度、論文を提出する者は、「博士論文題目届」に論文の題目を記入し、指導教授の承認印を得て、提出してください。
- ② 「博士論文題目届」提出後、題目に変更があった場合は、指導教授に相談し、印鑑を持参の上、すみやかに大学院事務課に連絡してください。
- ③ 論文を提出しない者も、「博士論文題目届」にその旨を記入し、指導教授の承認印を得て、提出してください。
- ④ 「博士論文題目届」の用紙は大学院事務課にて配付します。
- ⑤ 「博士論文題目届」の提出受付は、上記の提出期限までです。従って、指定された提出期限を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

## (2) 論文の提出期限

「博士論文題目届」を提出しない者及び中間報告を行わなかった者は、「学位請求論文（課程博士）」は理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。

研究科	提出期限	提出場所
商学研究科	令和4年9月30日（土）12時まで	神田大学院事務課

※ 詳細及び変更があった場合には掲示でお知らせします。

- ③ 論文の提出受付は、上記の提出期限までです。従って、指定された提出期限を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受け付けませんので、十分注意してください。
- ④ 論文の形式は、修士論文に準じます。295ページの《見本》を参考に表紙に年度・題目・指導教授名・研究科・専攻・学籍番号及び氏名を明記し、表紙に記載したものと同じ内容の用紙を原稿の最初に付け中扉とし、中扉・目次・本文の順に綴って提出してください。
- ⑤ 博士論文（課程博士）2冊分のコピー代の助成

提出する博士論文（課程博士）3冊分（論文要旨等その他の提出物は除く。）のうち、2冊分の作成用として、コピー代をコピーカードにて助成します。手続は、大学院事務課へ本人が直接申し込んでください。

## (6) 論文の提出

- ① 学位申請願（所定用紙）1部（必要事項記入のうえ、指導教授の承認印があるもの。）
 

\* 学位申請願に記載された論文題目を正式とします。
- ② 博士論文（学位請求論文）3冊
- ③ 論文要旨 3部
- ④ 履歴書及び業績書（所定用紙）1部

- ⑤ 学位記氏名筆耕申込書（学位記を作成する際、氏名筆耕の原稿として使用します。）  
⑥ 84 円切手 1 枚（最終試験（口述試験）の連絡用）
- (7) 最終試験

提出された論文について、学位請求論文を中心として、これに関連ある授業科目について試問の方法により 11 月に行います。日時は、提出された封筒を使い連絡します。最終試験に合格した者には博士（商学）の学位が授与されます。

- (8) 提出された論文の取扱い

論文審査及び最終試験に合格した論文は、指導教授（1 冊）及び本学図書館（1 冊）で保管されるとともにインターネットの利用により公表しますので、P. 14 の公表方法についてを確認してください。

- (9) 学位記授与式

令和 6 年 3 月 22 日（金）

## 2. 課程博士の学位請求論文提出期限及び学位記授与に関する特例措置（在学生適用）

「博士論文題目届」提出（6 月 30 日期限）後、学位請求論文を止むを得ない理由により、9 月 30 日の提出期限までに提出できなかった場合、指導教授の許可の下、学生本人の意思を書面で提出してもらい、10 月中に所属する研究科委員会の承認を得ることにより、学位請求論文の提出を翌年度の 4 月 28 日（4 月 28 日が日曜日の場合は 4 月 27 日）まで延期することができます。その場合の合格者の学位記授与については、9 月 20 日が修了日となり、学位記授与は 9 月 20 日以降 9 月末日までの間に行います。なお、この特例措置は最長在学年限（6 年）内でのものに限ります。

特例措置年度の学籍については、必ず在学手続（履修届、学費納入）を行ってもらいます。なお、特例措置年度の履修科目の成績については、年度途中の修了のため単位認定できません。また、学費については、現行どおりとなります。

9 月 30 日までに提出し、その後、取下げをした学位請求論文については、この特例措置は適用されません。翌年度以降改めて題目届から行うことになります。

### 『令和 4 年度特例措置』申請者の博士論文提出期限

研究科	提出期限	提出場所
商学研究科	令和 5 年 4 月 28 日（金） 17 時まで	神田大学院事務課

### 3. 論文博士

「学位請求論文（論文博士）」（以下、「論文」という。）を提出する者は、予備審査を経る必要があります。

#### (1) 予備審査の実施

決められた期日までに研究科長に連絡の上、審査対象論文、論文要旨（各3部）及び履歴書・業績書（所定用紙）を大学院事務課へ提出してください。なお、予備審査の結果は、通知にてお知らせします。

項 目	第1回期日	第2回期日
研究科長に連絡	4月30日	9月30日
審査対象論文、論文要旨及び履歴書・業績書の提出	5月31日	10月29日

#### (2) 学位請求論文の提出

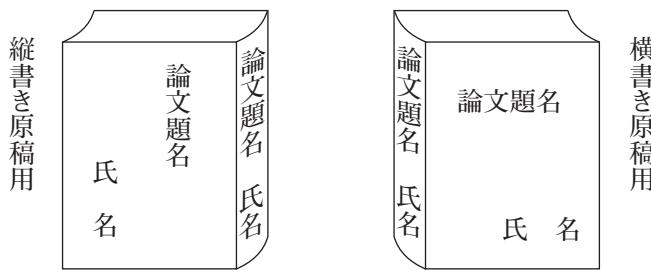
予備審査において学位請求論文の提出が認められた場合には、決められた期日までに「イ 提出書類」を大学院事務課へ提出してください。

項 目	第1回期日	第2回期日
学位請求論文等の提出期限	7月31日	12月18日

#### ア 論文の作成基準

著書以外の場合は、原稿のサイズをA4判とし、《見本》を参照の上、論文題目、氏名を明記し、製本業者によって製本されたものを提出してください。

#### 《見 本》



#### イ 提出書類

- ① 学位申請願（所定用紙） 1部  
＊学位申請願に記載された論文題目を正式とします。
- ② 学位請求論文 3部 （著書または製本済のもの）
- ③ 論文要旨 3部
- ④ 履歴書及び業績書（所定用紙） 1部

ウ 提出先

大学院事務課

エ 口述試験の日時及び学位授与の可否

申請者に本学から直接連絡します。なお、学位申請後、審査期間中に住所を変更した場合には、必ず大学院事務課に届け出てください。

学位授与の時期は、第1回目が当該年度3月、第2回目が翌年度9月頃を予定しています。

オ 提出された論文の取扱い

論文審査及び最終試験に合格した論文は、主査（1部）及び本学図書館（1部）で保管されるとともにインターネットを利用して公表します。詳細は、P14の公表方法についてを確認してください。

# 論文及びリサーチ・ペーパー執筆作成要領

## 論文作成要領

### 1. 論文の仕様

- ① 論文形式は JIS 規格 A4 サイズ縦型を基本とする（P 295 参照）。
- ② 本文は横書きを基本とする。印刷は用紙の片面に行い、左綴じする。綴じしろとして 2 cm 以上をとること。
- ③ 本文の表記は、1 行全角 35 文字、30 行程度を基本とする。
- ④ 論文の構成は「章」「節」「項」の順とする。章は「第 1 章」、節は「1. 1」、項は「1. 1. 1」という表記を基本とする。章、節、項のタイトルは原則ゴシック体で表記する。
- ⑤ 本文及び注記は原則明朝体もしくはこれに類するフォントにより表記する。
- ⑥ 本文及び参考文献のページ番号は算用数字（例：1, 2）、目次及びその他のページ番号はローマ数字（例： i, ii）とする。

### 2. 論文の構成

論文は、「表紙」「目次」「本文」「文献」「付録」の順序とする。

- ① 表紙は年度・題目・指導教授名・研究科・専攻・コース名・学籍番号及び氏名を明記する（P 295 参照）。
- ② 目次は本文の章、節、項のタイトルとページを列挙する。
- ③ 本文は適切な章立てが求められる。章ごとに改ページをすること。
- ④ 文献は本文の後にまとめる。
- ⑤ 付録は本文・文献の後につけることができる。

これ以外に謝辞を含めることができる。謝辞の位置は、本文のあとが望ましい。

### 3. 論文の本文表記

- ① 論文は全体の文章の構成がわかるように、適切に段落わけすること。
- ② 句点は「。」「。」、読点は「、」「、」のいずれかを使う。論文全体で統一して利用すること。
- ③ アルファベットと数字は原則半角で表記する。ただし一桁の数字についてはこの限りではない。ドイツ語のウムラウト、フランス語のアクサンなどの特殊表記についてもアルファベットの標記に従う。
- ④ 図表については適切なタイトルをつけ、タイトルに先立ち、図番号、表番号をつける。図表番号については図と表は原則別々につけることとする。章ごとに番号をリセットし、図 1. 1（1 は章番号、1 はその章内の通し番号）

- とつける。図表のタイトルの位置は原則、図は図の下、表は表の上とする。図表は本文のしかるべき場所に挿入する。
- ⑤ 注記は2種類の方法がある。ひとつは、本文注の脚注であり、もうひとつは文末にまとめて列挙する方法である。いずれにしても、本文の注記部分に上添え字で「注記<sup>1)</sup>」というように場所を明記すること。
  - ⑥ 数式、変数は数式用のフォントを利用する。数式を独立した行で表記する場合は、数式番号を数式の行頭もしくは行末につけることができる。数式番号については図表同様に通番もしくは、章ごとに番号をリセットし、章番号と併記する方法も可能である。

#### 4. 文献の標記

文献リストは、本文の後にまとめて列挙する。列挙方法は第一著者の苗字のアルファベット順（同じ著書の文献が複数ある場合は、第二の基準として出版年について昇順に列挙する）。同じ著者、同じ発行年の文献が複数ある場合は発行年の後ろにa, bとアルファベットをつけて区別する（例：2008a, 2008b）。各文献については、以下の項目を含むこと。文献表記方法については、いくつかの方法があるので、適切なものを用いること。また、表記方法は、論文内では統一すること。

文献の本文での引用は、文献番号がある場合は、文献番号で引用する。文献番号がない場合は、（著者名、発行年）により引用する。

- ① 雑誌論文：著者名（出版年）「論文タイトル」『掲載誌タイトル』掲載誌巻号、掲載ページ。  
例：在間敬子（2005）「グリーン圧力が中小企業に及ぼす影響に関する実証分析：機械・金属業のケース」『商工金融』第55巻第11号、pp.21-37.  
英語文献の場合は、論文タイトルに“タイトル”的にダブルクオーテーションを、また掲載誌はイタリック体を選択する。  
例：Arora, Seema & Timothy N. Cason (1995) "An Experiment in Voluntary Environmental Regulation: Participation in EPA's 33/50 Program," Journal of Environmental Economics and Management, Vol. 28, pp. 271-286.
- ② 共著書中の論文：著者名（出版年）「論文タイトル」編者名ないし監修者名、『書名』出版社、所収ページ。英語文献の表記は①に順ずる。  
例：広瀬幸雄（1997）「仮想世界ゲームとは何か」、広瀬幸雄編『シミュレーション世界の社会心理学』ナカニシヤ出版 pp. 11-23.
- ③ 原著書：著者名（出版年）『掲載誌タイトル』出版社。英語文献はイタリック体にする。  
例：藤井 聰（2003）『社会的ジレンマの処方箋』ナカニシヤ出版

Argyris, Chris & Donald A. Schon (1996) Organizational Learning II : Theory, Method, and Practice, Addison-Wesley publishing Company, Lnc.

- ④ 翻訳書：著者名（出版年）書名、訳者名『著書タイトル』出版社。  
例：Nordhaus, William (1997) The Swedish Nuclear Dilemma: Energy and Environment, Washington, ウィリアム. D. ノードハウス著、藤目和哉監訳『原子力と環境の経済学：スウェーデンのジレンマ』1998年、電力新報社
- ⑤ ウェブページ：文献にウェブページを使用することができる。この場合はURL（URI）を記載し、アクセス確認日時を明記する。